

## 平成29年度 第5回 長野県食と農業農村振興審議会 議事録

日 時：平成29年11月13日（月）13時30分～16時15分

会 場：議会棟3階 第1特別会議室

### 1 開 会

#### 【斎藤農業政策課企画幹】

ただいまから「平成29年度第5回長野県食と農業農村振興審議会」を開会いたします。本日の進行を担当します、農政部農業政策課企画幹の斎藤と申します。よろしくお願いいたします。

本日の審議会の出席状況でございますが、竹内委員さん、園原委員さん、お二人ご欠席のご報告をいただいております。委員15名のうち13名のご出席をいただきましたので、過半数に達したということで、長野県食と農業農村振興の県民条例の規定によりまして審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本日の審議会は公開となっておりますので、議事録も県のホームページで公表いたしておりますので、審議内容を録音させていただきますことを、ご承知おきを願いたします。

次に本日の日程でございますが、予定しております会議事項について、3時30分までをめぐりご審議をお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。

それでは開会に当たりまして、中島副知事からごあいさつを申し上げます。

### 2 あいさつ

#### 【中島副知事】

皆様、お疲れさまでございます。長野県副知事、中島でございます。本日は、平成29年度の第5回の長野県食と農業農村振興審議会を開催しましたところ、委員の皆様におかれましては、ご多忙中のところご出席いただきまして、ありがとうございます。また、委員の皆様には、日ごろから本県農業の振興に格別のご理解とご協力を賜っておりますこと、この場をお借りして厚く御礼を申し上げたいというふうに思います。

この現行の第2期の食と農業農村振興計画を引き継ぐ新しい次期の振興計画の策定に当たりましては、本年2月の諮問以来、審議会や現地調査等における、非常に積極的な意見交換をいただきまして、ご尽力いただきましたこと、感謝申し上げたいというふうに思っております。

なお、この長野県、現在は、農業者の高齢化、または少子化、または経済のグローバル化、技術革新の急速な進展、こういった中で、農業・農村を取り巻く状況は大きく変化を

しています。農業は本県にとっても基幹の産業でございまして、オリジナル品種等たくさん発信をして、高く評価をされている農業産業でございます。

また、最近では、農村での自然と共生したライフスタイル、または創造的な暮らしができるということで、私も含め多くの関係者が、長野県を選んで移住をし、豊かな自分らしい暮らしを進めております。また、自然環境や良好な景観の維持といった農村の多面的な機能の維持や発揮も非常に重要というふうに考えています。

こういった長野県の農業が抱える課題や、また長野県ならではの農業・農村の強みや個性を活かした新たなめざすべき将来像と、それを実現するための施策の基本的な方向性を示す、そういった視点で、この次期計画、ご審議をいただいております。

こういった審議の中で、基本的な方向に、従来からの産業としての農業、暮らしの場としての農村に加えて、今回、新たに消費者が求める食、こういった視点も位置づけていただいて、検討を重ねていただきました。これらの3つの視点は、非常に重要なものでございまして、県としてもこれに沿って、総合的かつ戦略的に施策をしっかりと展開をしていきたいというふうに考えております。

本日は、ご審議の後にご答申もいただけるという予定と聞いております。農業者を初めとして、県民の皆さんに共感いただき、そしてともに実行ができるような、実効性のある食と農業農村振興計画として取りまとめさせていただきますようお願い申し上げます、私からのあいさつといたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

#### 【斎藤農業政策課企画幹】

続きまして、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。委員の皆様には個別にご説明にお伺いさせていただきます、資料をお渡ししておるところでございしますが、基本指標の一部に修正がございまして、本日改めてお配りさせていただきました。

それでは次第の1枚目をおめくりいただきますと、次のページに資料一覧の表紙がございますけれども、まず次第の関係の次に、資料1としましては答申案でございまして、資料2としましては答申案の概要になっております。資料3につきましては委員からいただきましたご意見、主なご意見をまとめております。不足等、よろしいでしょうか。

次に、本日の会議につきましては、各地区部会から各振興局の農政課長も出席しておりますので、ご紹介いたします。また、今年の10月16日に就任していただきました杉本信州マーケティング戦略担当参与も出席しておりますので、ご紹介させていただきます。

#### 【杉本信州マーケティング戦略担当参与】

杉本でございます。よろしくお願いいたします。

#### 【斎藤農業政策課企画幹】

それでは、ここからは会長のほうに議事のほうをお願いしたいと思いますので、よろし

くお願いいたします。

### 3 会議事項

#### (1) 次期長野県食と農業農村振興計画の答申案について

##### 【小林会長】

それでは会議に入りたいと思います。今日は5回目の今年度の審議会でございます。答申に向けまして、現地調査を初め、委員の皆様にはお忙しい中を熱心にご審議いただきまして、ありがとうございました。ようやく答申にまとめる時期になったところであります。

今日は、そういう中で議題が2つございます。1点目が(1)の次期長野県食と農業農村振興計画の答申案についてであります。この案につきましては、今まで審議の過程でいろいろご意見をいただきました。それを踏まえて、いろいろこの答申案の中に反映されてきたと思いますし、また事前に事務局のほうから皆様方にいろいろな説明があったと思いますので、改めてまたここで説明ということになります。

特に少し変更した点もあるということなので、それを特に中心に。また、今回は、地域別の発展方向、これを丁寧に取り組むことになっておりまして、それにつきましては、各地区部会の事務局長を務められておられます地域振興局の農政課長さんお見えですので、こういった皆さんからも説明いただくということでもよろしくお願いいたします。それでは説明のほうをお願いいたします。

##### 【中村農業政策課長】

農業政策課長の中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明をさせていただきます。答申案の関係でございます。答申案の資料1ということでございますけれども、ここでは、これを要約させていただきました資料2、A3の2枚でご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。資料2でございます。次期計画の答申案の概要ということでございます。

まず左上でございます。基本的な考え方でございますけれども、次期総合5か年計画、これは、先月、11月8日に答申を受けてございますけれども、これにあわせる形で、平成30年度からの5年間というような計画になってございます。

また右上を見ていただきますと、情勢でございます。国際化の進展ですとか、人口の減少といった社会情勢、それから農業者の減少とか高齢化、そして地域コミュニティ活動や多面的機能の低下といったような農業・農村をめぐる取り巻く状況、こういったものを踏まえて、施策をどう進めていくかというようなことでまとめているものでございます。

資料の左側、1枚目の左側でございます。基本目標でございますけれども、前回、審議会でご意見をいただきました。これを踏まえまして、「次代へつなぐ、笑顔あふれる信州の

食と農業・農村」ということでさせていただきます。

次の基本の指標、いわゆる経済努力目標でございます。農業農村総生産額を、5年後の平成34年には3,300億円、5.8%のアップという形でいかにかということであります。内訳が、農産物産出額の目標が3,000億円、農業関連産出額の目標が300億円という数字でございます。なお、農産物関連産出額につきましては、農産物の加工、食品企業等もございませけれども、こういった付加価値の部分などについて、来年度、算定方法を再検討するというようなことを考えておまして、そういったことも含めてごらんをいただければと思います。

次に次期計画の特徴ということで、長野県の農家の生産構造を大きく変えていくべきといったような答申内容となっております。現在、平成27年の姿が、農家数10万6,790戸という数でございますけれども、その8%に当たる約8,700の中核的経営体の皆さんが農地の約4割を持ち、農産物産出額の75%を稼いでいるという、こういった生産構造になっておりますけれども。農家数が、今後、減少するという中にあっても、現在、中核的経営体の皆さんが増加してきているというような状況も踏まえまして、これを、5年後のほうに、中核的経営体が、農地の利用、そして農産物の生産の大宗を担う、しっかりと稼いでもらう構造へと加速をさせていく方向へ転換させていくというような内容となっております。目標としては、1万の中核的経営体に、農地の5割以上を集積することで、産出額の8割以上を稼げるようにしていこうと、こういった内容となっております。

あわせて、後ほどの重点的の項目でも出てきますけれども、現在も農地を守っていただいている自給的農家の皆さんの暮らし、こういったものを中心とした支援にしっかりと取り組むというような内容にもなっております。

資料の中ほどのところでございますけれども、施策体系ということで、次期の計画では3つの大きな柱で施策を進めていくということとしております。1つ目が産業としての農業、そして2つ目が食、3つ目が農村でございます。これまで多くの委員の皆さんからご指摘をいただきましたとおり、今回の計画では、初めてこういった食というものを柱に位置づけるという形にしております。

柱ごとに主な施策、その右側にございます主な施策、そしてあわせて2枚目の右側、第5章に重点的に取り組む事項とありますけれども、併用してごらんいただきながらご説明をさせていただきます。

まず産業としての農業、ここの1番目の経営体の育成、人材の確保の中では、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約、経営の体質の強化、法人・企業的経営における雇用就農者の確保といったこと。またこの中で特に重点的には、右側ですね、経営のイノベーションということで、中核的経営体の中でも、3,000万円以上を稼ぐ若手のトップランナーの育成、また農業女子を含めた、これらの経営者をしっかりと発信するということによりまして、農業が稼げる産業だというようなことを示す、こういった事業とか、教育機関と連携した形で、早い段階で中学生・高校生の皆さんに農業を志望してもらう取組、こう

いったものなどが必要だろうということでもあります。

2番目の信州農畜産物の生産、この分野では、水田経営の効率化や複合化による体質強化。果樹を中心といたしました本県のオリジナル品種等の生産の戦略的な拡大。国際水準のGAP認証の取得支援といったもの。そして、またこの中の重点的には、生産のイノベーションということで、現在、県試験場で開発終了段階でございますICT技術とかハイテク機械の、これの今後の実用化。それから今年度から取り組み始めてございますけれども、水田等でのトヨタ式カイゼン手法の普及・定着、こういったことであろうと思います。

3番目の販売・マーケティングの分野におきましては、需要を新たに生み出せるようなマーケティングの展開。また農産物・花きの輸出拡大ということで、重点的には、マーケティングの分野のイノベーションということで、園芸ですね。特に果樹でのマーケティングの強化。例えば「シャインマスカット」とか「ナガノパープル」に続きます、皮ごとで種なし、しかも赤色の「ブドウ長果11」といったもの。それから「つがる」にかわる夏のりんごの新しい品種として「長果25」、こういったもののオリジナル品種のマーケティングですね。

それから2番目として輸出関係でございますけれども、東南アジアを中心にターゲットを定めた輸出の取組の強化や、食品産業と連携をさせていただいた農畜産物の生産拡大、こういったことであろうということでございます。

2つ目の基本方向でございます食の分野でございますけれども。県産農畜産物を広く「信州ふード」というようなことで発信をするということで、県民運動を展開していく。また直売所等の機能を強化した地消地産の取組。信州の食の伝承とか、関係団体と連携した食育の推進といったことが重要であろうかということでもあります。

また3つ目の柱、農村の部分でございます。防災・減災対策のほか、多面的機能が維持・発揮できるような取組への支援に加えまして、重点的な取組の事項にもございますけれども、特に農村コミュニティの維持・活性化ということで、JAさんと連携をしたさまざまな活動への支援。それから疎水とかため池・棚田といった農村景観、それから地域資源を、今度は観光という形で活用して、こちらのほうでもお金が落ちる仕組みへどう持っていくかという支援というようなことであろうということ、これらを重点的に取り組む事項に位置づけるとしたところでございます。

これまでの各委員さんからのご意見を踏まえまして、こうした内容をもって答申案としてまとめさせていただきました。

なお、1枚目、右側でございますが、達成目標の考え方は、この後にご説明させていただきますし、また2枚目の地域別の発展方向、これは各地域で取りまとめてきた、それぞれの地域振興局のほうから説明をさせていただきます。

また、答申案は、事前に各委員さんのほうにご説明をする中で、さらにご意見をいただいております、資料3ということでまとめさせていただきました。ちょっとご紹介申し上げますと、資料3でございますけれども、1番目の基本方向の1の次代を担う経営体の

育成と人材の確保、こういった中では、4つ目のポツでございますけれども、先進的な農業者の事例を若者に積極的に紹介をして、他に波及するようにしたほうがいいたろうというようなご意見。

また、基本方向1の2の4つ目にポツがございますが、主要農作物の品種開発とか優良種子の安定供給体制を維持していくようにしたほうがいいというようなご意見。また基本方向1の3ですね、そこの2つ目でございますけれども、例えば共働きの世帯とか、高齢化などによりまして、加工品の中でも一次加工品、この需要が増加いたしますので、食品産業との連携を拡大していったほうがいいたろうというご意見。

また基本方向2の分野で、食の分野では、3つ目のポツでございますけれども、食の伝承というのは、知識ということだけでなく、味をこう体感できるような取組が必要だということで、ちょっと伝承の言葉がどうかというようなご意見。

また基本方向3では、2つ目のポツでございますけれども、農村の活性化の中で、都市住民とかNPO法人など、多様な人々が参画できる体制づくりが必要だと、こういった諸々のご意見を頂戴してございます。今後の策定に当たりましては、これらのご意見を反映できるようにしてまいりたいと考えております。以上でございます。

#### 【小林農業政策課企画幹】

続きまして、農業政策課の企画幹の小林と申します。私のほうから達成指標について、説明をさせていただきます。資料2の右側をごらんいただきたいと思います。着座にて説明をさせていただきます。本冊のほう資料1、この冊子の13ページ・14ページを一緒にごらんいただければ、設定の考え方を記載してございますので、ごらんいただきたいと思います。失礼いたします。

前回、審議会におきましては、達成指標につきましては、項目のみをお示ししご検討をいただきました。今回、そのご意見等をもとに、達成指標、26項目・29指標を設定させていただきます。

主なものをご説明申し上げますが、1番の中核的経営体は、次代を担い、本県農業を支える中核的経営体を1万経営体に伸ばしたいということ。2番の法人経営体数、それから常雇用者数、これを伸ばしていくという形で、特に法人の経営体の育成と、その経営体を支える雇用者というものを安定確保してまいりたいという形でございます。ただし、雇用者の数が括弧書きで、今、空欄でございます。備考の欄に書いてございますが、平成30年度に新たに調査を開始いたしまして、その調査結果をもとに現状値といたしまして、目標値を設定してまいりたいと考えてございます。

続きまして4番でございますが、新規就農者の数でございます。毎年、250人以上を確保するという形で進めてまいります。

それから8番でございますが、果樹の戦略品種等の栽培面積でございます。現状の1.5倍の面積をめざしてまいりたいという形で、県のオリジナル品種に加えまして、「りんご長

果25)「ブドウ長果11」「スモモ長果1」の早期産地化を図ってまいりたいということでございます。

11番の信州プレミアム牛肉の認定頭数でございますが、年間50頭の増頭をめざすという形で、3,800頭をめざしてまいりたいと。12番のブランド魚の生産量でございますが、「信州サーモン」「信州大王イワナ」等を増やして、現状の1.4倍をめざしてまいります。13番の国際水準の取得件数は、現行の3倍に増やしていこうという形で、力を入れて伸ばしてまいります。

17番の県産農産物の輸出額につきましては、現状の3.5倍という形で、東南アジアを中心に需要が高いブドウ・りんご・花を中心に拡大を図ってまいります。18番の売上高1億円以上の直売所数、それからその売上数という形で、地消地産を進める上で拡大を図ってまいります。

21番の地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積でございますが、これは、整備済みの農用地区域内の農地面積のおおむね8割における取組をめざすという形で、4万9,800ヘクタールをめざしてまいります。

23番・24番は、目標値が空欄でございます。これは、上位計画に当たります総合5か年計画の中で検討してまいりますので、その数字が決まりましたところで、この数字を入れてまいりたいと思っております。

最後に26番の新たに観光資源として環境整備された疎水等の箇所数でございますが、各地域に2、3カ所、それぞれ観光資源として活用することをめざして、県内で25カ所という形でめざしてまいりたいという形で考えてございます。

前回の皆様方のご意見等を参考に、達成指標を設定させていただきましたので、よろしくご審議をお願いいたします。以上でございます。

#### 【佐久地域振興局 高見沢農政課長】

それでは、佐久地区部会の事務局長の高見沢と申します。地区計画について、順次、説明をさせていただきたいと思っております。資料2の2枚目の一覧表のほうで説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

まず佐久地区部会でございますけれども、委員の皆様から出された意見といたしましては、農業構造に関しまして、水田地帯は他地域より大幅に遅れております集落営農組織の育成が必要なこと。野菜地帯では、安定した労働力の確保が必要なこと。また生産面では、高齢化で農業者の減少が進んでいる果樹と花きの再構築が急務というようなこと。野菜につきましては、流通に必須の鮮度保持施設が設置後長年経過しているということで、フロン対策を含めた施設の改修を計画的に進めていかなければいけないということ。食の面では、観光客の誘客にもつながります地消地産を一層進めること。食育については、農業関係者だけではなくて、他の取組団体と連携して進めることなどの意見が出されました。これらの意見を踏まえまして、めざす姿に反映をさせております。

重点取組事項といたしましては、資料の真ん中の欄に6つ〇がございますけれども、主なものをご説明させていただきたいと思います。次代へつなぐ意欲ある担い手の確保・育成につきましては、野菜関係の新規就農者は、当地区は、後継者は増えて、毎年、一定程度いるということから、果樹と花きの新規参入者の確保・育成に重点的に取り組んで産地の再構築を図ることとしております。

また、佐久の農業産出額の6割以上を占める野菜についてでございますけれども。夏秋期野菜の責任供給産地ということで、生産量を確保していきたいということで、生産量及び真空予冷施設等の鮮度保持施設の機能向上を達成指標にして、取り組んでいくこととしております。

お米の関係、〇の3つ目でございますけれども、需要に応じた売れる米づくりを基本にいたしまして、農地中間管理事業の活用等によりまして規模拡大を図るほか、園芸品目の導入推進というようなことで、主食用以外の米の作付を進めることとしております。

畜産においては、生乳が需要に応じられていないというようなことで、管内にも牛乳処理工場があることから、その規模拡大とコスト低減を図ることとしております。

基盤整備の関係につきましては、整備後、もう約50年を経過するというので、用水を確実に確保するというので、水利施設等の農業生産基盤整備を進めることとしていところでございます。

また、〇の5つ目の地消地産と食育の関係でございますけれども。ホテル・旅館等の地域食材の利用を一層推進するというので、農産物直売所等を核としました小ロード流通体制の構築をめざすこととしております。具体的には、軽井沢地区をモデルに進めていくということにしております。

これらの目標の達成には、関係機関だとか農業者、それぞれが、今までの踏襲ではなくて、未来に向けて新しく挑戦していくことが重要だということでございまして、基本目標にございますように、「夢ある未来にチャレンジ!!」ということで、これら、その思いを目標に込めたところでございます。佐久地区については以上でございます。

#### 【上田地域振興局 太田農地整備課長】

上田地域振興局農地整備課長の太田でございます。本日、飯森農政課長が所用のため欠席させていただいておりますので、かわってご説明いたします。

上田地域の基本目標は、資料に記載のとおり、「多様な人材が活躍する、人と食をつなぐ上小農業」でございます。地区部会では、6次産業化の推進、農産物の安全・安心、農産物直売所の発展方向、多様な人材の活用など、各委員からさまざまな視点でご意見を頂戴いたしました。これを受けまして、今回の計画では6つの重点取組を設けてありますが、本日はその中から2項目について、ご説明いたします。

まず〇の4つ目でございますが、食の地消地産と農産物直売所の機能強化についてでございます。上田地域は、その気象条件や地形条件から、多様な品目を生産できるという特

色がございます。そのため、以前から農産物直売所の数が多く、他の地域に比べ地消地産が進んでいます。直売所の機能をさらに強化するために、農産物を相互に融通し合う横の連携を図るとともに、芽が出始めている首都圏への流通も推進してまいります。これにより、農産物直売所の売上について、現状の18億円から約20%アップの22億円をめざします。

次に6番目の特色ある地域資源を活かした農村の活性化についてです。上田地域は、千曲川ワインバレーの中核であり、地域資源としてワイン産業が定着しつつあります。最近では、メルシャンが新たなワイナリーの建設計画を発表いたしました。このような状況の中、地域のワイン産業をさらに発展させるためには、地元産のワインブドウの供給体制を確立する必要があります。

委員の皆様には、暑い中、7月に上田管内の現地調査をしていただきましたが、再整備により新たに造成する生産団地を含めまして、具体的に平成28年度現在75ヘクタールであるワインブドウの栽培面積を3桁に寄せ、110ヘクタールにしていきたいと考えております。以上でございます。

#### 【諏訪地域振興局 神通川農政課長】

それでは諏訪地区の部会の事務局長を仰せつかっております、神通川と申します。私から説明させていただきます。まず諏訪地区部会でございますが、7月と9月、それぞれ開催いたしまして、委員各位よりさまざまなご意見を頂戴したところでございます。その中で、特に何人かの委員さんから出された提言について、まずはご報告申し上げます。

まず1点目でございますが、やはり子どもたちですね、こういった子どもが農作業を体験すること、また農産物に直接触れること、そういったことが、将来に向けて農業への理解・関心を高める上で、非常に重要ではないかといったことが一つでございます。

次にもう1点でございますが、地域の財産であります諏訪湖、この環境を守るといった観点から、環境に配慮した農業への取組が引き続き重要であるということでございます。

それら意見、またさまざまな意見を頂戴する中で、また関係機関の皆様からもご意見を頂戴する中で、資料の中ほどにあります重点取組、6つを取組として立てました。このうちの2番目と4番目について、ご説明させていただきます。

まず2番目の諏訪ブランド農産物の安定生産による稼ぐ園芸農業の推進でございます。諏訪地域の主力品目であります高原野菜、あるいは花きにつきましては、八ヶ岳西麓の高い標高、冷涼な気候を強みとしてきているわけでございますが、近年、夏場の高温などによりまして、品質の低下などを招くといった影響も出てございます。今後も供給責任を担う産地として、安定生産を行うことが求められるわけでございますから、この重点取組として立てまして、施策の展開としましては、夏季高温期におけるセルリ等野菜の生産安定対策の推進。また、地域のセルリに次ぐ品目としてこれから拡大を図ろうとしておりますブロッコリーでございますが、これにつきましても、作柄安定対策など取り組んでいくとされているところでございます。

次に重点取組の4番目の項目でございますが、諏訪湖の創生につながる環境にやさしい農業のさらなる推進でございます。環境農業に対する取組につきましては、第2期でも重点として掲げたわけでございますが。今期は特に肥料削減への取組の拡大、また環境にやさしい病害虫防除への取組等を進めまして、さらには生産現場における適正な農業生産活動を実践するというところでございます。これは、ここでございますように、国際水準GAPの取得件数、現在、管内1件ございますが、これを3件に増やしたいと考えております。

また、諏訪湖創生ビジョンの策定など、地域のさまざまな立場の方が一体となって諏訪湖の創生に取り組んでいるわけございまして、そういった中で環境にやさしい農業に対する、我々の取組を、農業者の取組を、消費者の皆様に一層理解の促進を図っていくことが必要だろうと考えております。諏訪の関係、以上でございます。

#### 【上伊那地域振興局 松下農政課長】

上伊那地域振興局農政課長の松下でございます。上伊那の関係につきまして、委員の皆様からの主な意見を最初に申し上げます。次世代につなぐ上伊那農業ということで、当地区、集落営農の組織化が進んでいる地区でございます。この組織をいかに今後存続させていくかについての提言がございました。それから品質の高い農産物を生産していくことが重要ではないかという意見が出されてございます。

2番目の消費者とつながる部分でございますけれども、直売所と学校給食の連携、地元野菜がおいしいということアピールしていくということが重要ではないかというご意見をいただきました。

3点目の人と人がつながる上伊那の農村ということで、日本型直接支払を活用した保全活動、野生鳥獣対策、U・Iターン人材の活用等で、農村地域の景観維持、農業・農村ビジネスを構築することがいがかかという提言がございました。

それから6つの重点取組のうち一番最初と6番目をご紹介します。集落営農の新たな展開と担い手の確保でございます。こちらにつきましては、30年度からの米政策の転換を目前にいたしまして、体質の強い集落営農組織、リーダーの育成、それから複合経営ですね、こちらの品目のほうを導入していくと、こういったことの提言がございました。多様な事業展開ということでございます。

それから6番目、二つのアルプスに囲まれた快適な農村環境の創造ということでございます。こちらにつきましては、地域が、人口減少、高齢化が進んでいる中で、農村環境を維持していくために、継続的な対策を実施していく重要性があるということでございます。地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発展するための活動面積ということで設定をさせていただいたところでございます。上伊那地区につきましては、以上でございます。

#### 【南信州地域振興局 霜田農政課長】

南信州地域の霜田でございます。南信州地域の発展方向について、ご説明申し上げます。

委員の皆様からは、何点かご意見がございまして、特に担い手確保対策につきましては、地域とのつき合いも大事であるとか、子どもに食の大切さを伝えていくことも重要であると。あるいはオリンピック・パラリンピックを見据えた取組ができないかといったようなご意見もございました。

それでは当地域の重点取組につきまして、一番最初のは人材の育成・確保でございます。当地域は、高校卒業後の人口流出が著しく、各分野において人手不足が顕在化しております。定年退職者がセカンドライフで農業を選択し、南信州に定住できるよう、市町村、農業団体と連携しながら、新たな支援策の展開も含めて、重点的に取り組んでまいりたいと思っております。

それから2番目と3番目・4番目は、ちょっとまとめて説明させていただきます。2・3・4ですが、りんご・なし・柿など、主力の果樹を中心に、りんごの新品種など新たな品種への転換を進めまして、競争力の強い果樹産地をつくってまいります。また、長野県で初めて、地理的表示制度、G I制度ですが、「市田柿」が登録されまして、「市田柿」の振興と、「市田柿」プラスアルファの複合経営の推進。それからりんごのシードルの特産品化など、加工による高付加価値化や6次産業化を積極的に進めてまいります。5番目・6番目の指標は記載のとおりでございます。

また、主な達成指標でございますが、Iターン就農者数、5人と少ないのですが、大体このぐらいの数を確保してまいりたいというふうに思っております。そのほかの指標は記載のとおりでございます。南信州からは以上でございます。

#### 【木曾地域振興局 宮川農政課長】

木曾地区部会の事務局長をしております、木曾地域振興局農政課の宮川でございます。よろしくお願いいたします。木曾地区では、基本目標を「木曾らしく、農業の個性を高め、伝統食で人をつなぐ」ということで、計画を立てさせていただきました。地区部会の委員の方々からの意見としましては、観光がかなりのウエイトを占めている地区ですので、平成26年の御嶽山の噴火、あるいは今年6月の震度5強の地震によりまして、ちょっと観光客の入り込みが落ちておりますので、その復興が地域全体の課題となっておりますので、農業面でも観光と連携したものが必要となっております。

また、耕作放棄地の解消ですとか、あるいは木曾地域で最も大きい出荷額を上げております「御嶽はくさい」につきまして、出荷量だけでなく、金額のほうも指標にしたほうがというようなご意見がありましたので、そのような計画にさせていただいております。

まず重点取組の2つ目の○、木曾農業ブランド「御嶽はくさい」の生産振興につきましては、市場等から年間40万ケースというものは求められておりますけれども、年々の単価の乱高下もありまして、現状、ちょっと未達ということで、ケースを40万ケースは維持して、5億3,000万円という出荷額を目標にしたいということで上げております。

また、上から4つ目の木曾の本物を味わう食と食し方の提供という取組の中では、県下

で第1号は飯田の「市田柿」でしたけれども、木曾で生産されております「すんき」という漬物ですが、これが今年5月にG Iの登録になりました。地理的表示制度の登録になりましたので、それを、現在、G Iの「すんき」はゼロトンとなっておりますけれども、このG Iを管理している協議会に入っている製造業者の生産量、37トンほどですが、それを50トンまで拡大して、観光客等へのPRに努めたいというふうに考えております。木曾からは以上です。

**【松本地域振興局 西原農政課長】**

松本地域振興局農政課の西原です。松本地域における発展方向について、ご説明をさせていただきます。地区部会の皆さんにおきましては、担い手の確保・育成、あるいは農地基盤の大型化による、あるいは集積によります作業等の効率化、それから地域内の流通、食の大切さの普及・拡大と、そういったものにつきまして、ご意見をいただきました。

そういった中で、今後、5年間の松本地域の発展方向としましては、恵まれた立地条件や風土を活かしまして、新たな技術、あるいは視点を取り入れながら、水稻・園芸・畜産などの、その稼げる農業地帯、これをめざして、マーケットニーズに応える生産、あるいは地域内外での流通・消費を維持・発展させること、これが重要という考え方をお示しし、地区部会において了解をいただいたところであります。

そのため基本目標といたしましては、ごらんいただいているとおり、「豊かな水と大地の力を結集！未来につなぐ松本農業」というふうに掲げまして、重点取組といたしまして、一覧表のとおり、担い手の確保・育成以下5点を位置づけて推進することといたしました。

その中でも、ブランド力の高い産地、農業地帯として維持・発展させるに当たりまして、達成指標にありますとおり、2番目でございますけれども、水田農業におきまして、「風さやか」、あるいは「ホワイトファイバー」、あるいは「信州ひすいそば」などの実需者ニーズの高い県のオリジナル品種の普及面積、これを倍にさせるということで位置づけをさせていただきます。

また、松本地域、りんごの産地でもありますので、りんご産地におきましては、高単収、早期整園化の可能な高密植栽培・新しい化栽培の面積、これも拡大をし、あわせてこちらにも、県育成品種の優良品種の改植を加速させてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、地区部会の中で、ご提言の中で、労力確保、特に農繁期における新たな確保についてご提言がありました。松本では、まだまだなじみが浅いのですけれども、外国人の視点、これも含めて、研究・検討を進めるということで、あわせて位置づけていきたいと思っております。松本からは以上でございます。

**【北アルプス地域振興局 古田農政課長】**

続きまして、北アルプス地区の地区部会、事務局長の古田でございます。よろしくお願

いします。当地域の農業生産につきましては、水稲が中心の地域でありまして、特に酒米は県下の栽培ということで、そのほかにもりんご、アスパラガス、加工・業務用野菜等の生産がなされております。

地区部会におきましては、ご意見といたしまして、委員さんのほうから、一つは、やはり水稲の労力軽減、省力・低コスト化が必要だろうということ。それから水田の複合化品目の生産振興が重要である。また、定年帰農者等を含めた多様な担い手の育成が必要である等々の意見が出されております。

そういう中で、次期計画におきましては、主力の水田農業の競争力の強化と、立地条件を活かした北アルプス山麓育ちの農産物の生産振興というところに力を入れて取り組むこととしておりまして、記載のとおり、重点取組として6本の柱で農業振興を図ってまいります。主なものをご紹介します。

重点取組2であります。主力の米生産につきましては、ICT、情報通信技術の活用や、直播栽培などの低コスト・省力化技術の導入、大型機械の作業性の効率化を図る農地の条件整備によります効率的な生産の推進に取り組むこととしております。また、環境に配慮した付加価値の高い米づくりや、酒米の深水管理による品質向上対策にも取り組んで、競争力の高い水田農業を推進していく計画となっております。

達成指標にありますように、この取組にあわせまして、酒米の新品種であります県オリジナル品種の「信交酒545号(山恵錦)」の栽培面積を増やしていく計画となっております。

また、重点取組3であります。実需者ニーズの高い園芸品目の産地づくりとして、りんご「ふじ」の優良系統への改植の推進や、ワイン用ブドウの基盤整備による生産振興、それから水田へ導入しやすく、水稲複合経営も視野に入れたジュース用トマト、キャベツ等の加工・業務用野菜の導入推進に取り組む計画としております。

それから、さらに当地域、これ、重点項目5であります。当地域は観光地でもありますし、訪れる観光客が多いということから、旅館・ホテルや農産物直売所等と連携いたしまして、地元農産物のさらなる利用促進に向けた、地元農産物の供給体制の構築等、地消地産活動に取り組む計画としております。達成指標にもありますように、この取組にあわせまして、県産食材提供施設を47施設を増やしていく計画としております。これらの取組、記載のとおり、通じまして、北アルプスの農業・農村振興に取り組んでまいりたいと考えております。北アルプスからは以上です。

#### 【長野地域振興局 森山農政課長】

続いて長野地区からご説明をいたします。事務局長の森山でございます。当地域では、2回の地区部会や各種の会合などを通じまして、担い手の確保・育成の取組をさらに強化してほしいといったご意見、そして当地域がりんごやブドウなど果樹の主産地であることから、一層の果樹振興を図ってほしいといったご意見を数多く頂戴しておりまして、それらを踏まえつつ、6つの重点取組を設定いたしました。第2期計画との違い、特徴的な点

を3点、ご紹介いたします。

長野地域の弱みとして、1戸当たりの経営面積が少ないという現状がございまして、今回の計画では、ただいまご説明をいたしました担い手育成、あるいは果樹振興のご意見を反映させる中で、担い手への農地集積、とりわけウエイトの大きい樹園地の集積・継承の取組を明確化することといたしました。

2点目ですが、近年は異常気象が常態化をしております、気象の影響を強く受ける農業生産におきましては、こうした異常気象、さらには気象災害への備えが重要になってきております。こうしたことから、防災対策・減災対策を重点取組の一つに格上げをして取り組むことといたしました。

さらに長野地域は果樹生産が大変盛んということで、当地域では、現在、地域振興局など県の現地機関が連携・協力をいたしまして、果樹を活用した地域づくりに取り組んでおります。3点目は、既に動き出しておりますそうした状況を踏まえて、農業と商・工・観光等との連携の視点を盛り込むことといたしました。

最後に長野地域の特徴的な重点取組を2つご紹介させていただきます。これまでの説明と重複する部分もございまして、当地域の基幹品目であります果樹について、特出しをいたしまして、上から2つ目の○になりますが、新品種・新技術の導入や樹園地の継承・集積で発展する競争力の高い果樹産地づくりとして、重点的に取り組むことといたしました。

そしてこれにかかわる達成指標としましては、先ほど来の担い手対策にも関連をする果樹の新規就農者数、そして果樹の戦略品種面積、それぞれ設定をいたしまして、進行管理していくこととしております。

もう一つ、先ほどもご紹介いたしました、防災・減災対策の強化に関連する重点取組として、一番下の○になりますが、活力に満ち安全・安心な農村づくりという課題を設定して、第3期計画期間中の防災・減災対策にかかわる取組面積、資料にありますように、持続的な営農や農村の暮らしを守る取組面積として、達成目標に位置づけております。長野地区からの説明は以上でございます。

#### 【北信地域振興局 雫田農政課長】

北信地区の関係につきまして、ご説明を申し上げます。北信地域振興局の雫田でございます。よろしく願いいたします。まず地区部会で出されました主な意見・提言でございますけれども、担い手の育成関係につきましては、やはり若い人が就農するという点に関しては、稼げる農業の確立が必要である。それから労働力確保対策が必要であるとして、地域の農業・農村、特に農村の維持関係では、小規模農家、定年帰農者、そして移住者の対策も必要ではないかというご意見。それから飯山市と中野市のほうに、農福連携事業、A型事業所が入っておりますけれども、そういったものの支援もお願いをしたいと。

それから農業の振興関係では、米政策が廃止という形の中で、事後対策をしっかりと考えていく必要があると。それから果樹関係につきましては、ブドウで種なし皮ごとの品種へ

の転換は進んでいるけれども、戦略的な作物への転換も必要ではないかというご意見。それから北信地域はきのこ産業が非常に地域経済においても大きい産業でございまして、これの対策をしっかりとってほしいというようなご意見がございました。

食の振興関係では、ホテル・旅館・飲食店で地元農産物の利用を進めていく必要がある。それから農村の振興関係では、グリーンツーリズムなど、農村の活性化に役立つので、積極的に進めてほしいといったようなご要望がございました。

そういったご意見を踏まえて、こちらの地域の発展方向でございしますが、重点取組は全部で6つ、展開をしてございます。その中で特徴的なこととしまして、2つほどご説明をさせていただきます。

重点取組の2番目のところですが、米・果樹・きのこ、市場競争力のある強い産地づくりということでございまして。米につきましては、ブランド米、良食味米、そして需要が固い業務用米、そういったものの生産拡大と収益性の高い米生産をめざしまして、主な達成指標のところの2番目のところでございますが、良食味米、業務用米の栽培面積を、記載のように増やしていきたいということでございます。

それから果樹の関係につきましては、収益性の高い効率的な果樹経営の推進と高品質な果実づくりをめざしまして、果樹戦略品種等の、オリジナル品種も含めてございますが、栽培面積を、平成28年253ヘクタールから、34年460ヘクタールということで、増加を図ってきたいということを計画してございます。

それから5番目のところの地元「食」の魅力の共有・発信と地消地産の推進ということでございますが、北信地域の農産物、いろいろな特産品がたくさんございます。そういった物を、地消地産による地域の活性化をめざしまして、達成指標、県産食材提供施設数、目標、34年で39施設ということで目標を掲げまして、地元のホテル・旅館・飲食店等での地元農産物の利用を進めていきたいと、そんなことで考えております。北信からは以上でございます。

#### 【小林会長】

ありがとうございました。ただいま事務局のほうから、答申案につきまして、2枚目の地域別の発展方向、これについて説明をいただいたわけでありまして。この内容につきまして、ご質問等ありましたらいただきたいのですが。この答申案そのものについての課題と、それからこの答申が終わって、それから具体的な計画ができて、その計画の目標を達成するために進めていくべきいろいろなその課題と、こういった点も、今までの審議会でもいろいろご意見、議論がありました。そういった、これからこういうことをするという、そういった関係につきまして、議題2のほうの「次期計画の策定と推進に当たっての意見交換」、この場でもお願いしたいと思っておりますので、ここではこの答申案文そのものについてのご質問等について、ご意見をお願いしたいと思います。どうぞ、どなたからでもお願いいたします。嶋崎委員、どうでしょうか。

【嶋崎委員】

答申の言葉・・・

【小林会長】

言葉を含めて、ご質問、あるいは確認事項含めて結構ですので、お願いします。

【嶋崎委員】

ちょっとお聞きしたいのですが、資料2の2ページ目の概要の第5章ですね。ちょっと一つ、二つ、お聞きしたいのですが。1のスマート経営プロジェクトの中の、先ほどから何回かの説明の中に、国際的GAPの云々とありますが。これというのは、グローバルGAPを示しているのか、JGAP、何のGAPを示しているのか、ちょっとお聞きしたいのが一つと、その下の2の同じくスマート生産プロジェクトの数値目標の項目の中で、革新的な農業技術・機械とありますが、これについて、もう少し詳しくちょっとご説明をいただきたいと。それからその3つ目というか、これは、その上の地下かんがいシステム、FOEASですね。FOEASの導入をあえて長野県がどの地区でやるべきなのか、この3つについて、前の2つは言葉の説明、3つ目はその導入した理由をちょっとお聞きしたい、よろしくお願いします。

【小林会長】

事務局のほうから回答をお願いいたします。

【伊藤農業技術課長】

農業技術課長の伊藤でございます。お答えをいたします。まずGAPについてでございますが、国際水準GAPにつきましては、一つはグローバルGAP、もう一つはJGAPのほうで、今、JGAPのAdvance（アドバンス）という、国際水準に達するものをつくっておりますので、この2つを想定しているところでございます。基本的にその2つでございます。

それから2番目のスマート生産プロジェクトにつきましては、25年から開発を進めているところでございますけれども、全部で9つということでございまして。一つはレタスの収穫機でございます。それで、これにつきましては、今、信州大学等と連携をして、レタスを刈り取って、乳液が出ますので、こういったものを固めるという部分まで研究を進めているところでございます。

それからもう一つは、水田の畦畔除草刈り機ということで、特に傾斜のあるような畦畔でも使えるような畦畔除草機の開発でございます。これについても、現在、試作機を幾つかつくって検討を進めているところでございます。

それから3つ目が農業用バイオマスボイラーの開発ということでございます。これにつきましては、いわゆる重油等の現在の燃油によりますボイラーと、あわせてハイブリッドで使っていくというような方向で検討をしておるところでございます。

それから4つ目が、農業生産と両立できる太陽光発電装置の開発ということで、シート状になっている太陽光発電のフィルムを開発いたしまして、ハウス等にそれをつけて、ハウス内の、いわゆる農業にかかるエネルギーを確保するという趣旨での開発でございます。これは、フィルムのほうの試作を、今、進めているところでございます。

それからもう一つは、農作物の運搬等を軽減できるリフトアップ機の開発ということで、いわゆるアシストスーツの、クボタさん等と組んで、農業現場でより使いやすいような形でどういうふうにしていったらいいかというような研究を進めているところでございます。

それから29年に着手しました課題2つでございますけれども、一つは、プレミアム果実を生産するための熟度を測定する機械でございます。ハンディ型で手につけてピッとやると、糖度・酸度等がすぐにわかるというものをめざしております。

最後が「市田柿」のピッキング&ハンギングロボットということで、「市田柿」、下伊那の特産でございますけれども、これの皮をむいてつるす作業が大変人手が要るということですのでこれを機械化するというので、この9つのプロジェクトが、今、進んでおりまして、これらを実用化していくということで、9という形にしているところでございます。

#### 【所農地整備課長】

農地整備課長の所でございます。FOEASの導入についてでございますけれども、私ども、主に水田の複合経営ということを考えておりまして、これからの水田の転換という意味で、複合経営等を推し進めるために、その地下のかんがいシステムについて考えているところです。これにつきましては、土壌条件が合った地域でなければなりません。地下のほうガラ地等については、このシステムを導入できませんので、土壌条件が合った、主には千曲川沿線等が有望ではないかと考えているところでございます。

#### 【小林会長】

それではほかにどうでしょうか。よろしいですか。それでは、これまで長い間、ご審議、調査いただきまして、そういったこの審議会でのいろいろな経過を踏まえた答申案をまとめていただいたというふうに理解できるのではないかと思います。

それでは、この答申案につきまして、最終確認したいと思いますけれども、この原案をもって答申としてよろしゅうございますでしょうか。よろしかったら拍手でちょっとお願いいたします。

(拍手)

どうもありがとうございました。それでは、原案のとおり、これをもって知事さんに答申といたしたいと思っております。

## (2) 次期計画の策定と推進に当たっての意見交換

### 【小林会長】

次の議題であります。2つ目の「次期計画の策定と推進に当たっての意見交換」ということですが、この計画、次の5年間に向けて、これを本当に実りあるものにしていくために、いろいろなその期待とか、ご質問とかも皆さんお持ちだと思いますので、ぜひ皆さんから、簡単に、簡潔に、ちょっとご意見をいただければと思っておりますので、また順番で恐縮ですが、嶋崎委員から。この計画、これから県のほうでつくっていただくものと、それから、実際、実行に5年間移るわけですけれども、それに向けてのいろいろご注文、ご提言といったことでもあります。よろしくお願いします。

### 【嶋崎委員】

いつも、以前にも、毎回、少しもらうもの、斜め読みでございますが、一応、読ませてもらって、今回のものについて、大きな問題はないかなと思います。ただ、多少マンネリぎみの項目もたくさんある中で、あえて私がここで考えるのは、先ほどご説明あったように、例えばトップランナー、3,000万円以上の売上の方だとか、地域の担い手だとか、いろいろ言葉はあるのですけれども、やはりどんな、先ほどのFOEASもそうですね。どんなに畑の水を上げたり下げたりするだとか、機械化をするだとか言われても、最終的にはしっかりした経営者がそれを使いこなさないと、使いこなせないと成果が出ないのは誰もがわかっているわけでございます。

それで、農業者の減少と高齢化というのはもう、どこの県でも確実に進んでいるのは間違いないのですけれども。私が思うには、こういう、失礼なことを言うと、文章はすばらしいのですが、その高齢化とか減少に対して、今の県の5年計画を含めて、今の人材とかレベルアップの施策では、追いついていないのではないかなと。5年前と比べても、対策は打っているけれども、私は5年間を見ても進んでいないと。この答申は答申で知事のほうへ出すとしても、もう少し、今後、これから具体的な各課の方々が、各地域の方が努力されるかと思うのですけれども。

ここでお願いしたいのは、特に今の50代・60代・70代の方は、これで私はどうにか今までの農業をつないできていただいたと。しかし問題なのは、機械とか技術は進んでいるのですが、今の20代・30代・40代の、残っている、また新しく入る農業者、若い農業者たちのレベルがとてつもなく、私はレベルが下がっているというふうに理解しております。ぜひこの辺を理解した上で、行政の方々、またJAの方々、またそれなりの地区の方々が、いろいろな意味で、レベルの下がっている人間をどのように教育するかということ、ぜひこの振興計画を理解しながらしていただければありがたいと。ちょっと抽象的な言葉ですが、ぜひ人づくり、成長づくりに頑張っていたいただきたいということで、意見として申し

上げます。以上でございます。

**【小林会長】**

ありがとうございました。では続きまして、殿倉委員、お願いします。

**【殿倉委員】**

私もざっくりと読ませていただいて、私も少し嶋崎委員のおっしゃっていることにもちよっと関連するのですけれども、私がやっぱり、実際、今、担い手として、今、活動をしていく中で、やはり私たち担い手をもっと本当に頑張らなければいけないなということで、やっぱり一番初めのこの時代へつなぐ信州農業、産業としていくということは、すごく重要かなと思っています。

それでこの答申案の中を読ませていただいて、この中でもやはり、この経営体の戦略、17ページになるのですけれども、経営体の戦略づくりによる経営の効率化というところで、やっぱり読ませていただいた中で、経営理念の共有ですとか、事業目標・事業計画の作成など書いてあって、うちも法人化はしているのですけど、やはり基本が家族経営ということで。やはり長野県農業を見ていくと、法人化ということはすごく大事かと思うのですけれども、やはりこの長野県農業を支えているのは、家族経営が主体となった経営体なのかと思います。

そういった中で、やっぱりこの家族ですとか、やっぱりその経営の中で、この経営理念をつくっていったりですとか、家族経営協定、家族協定を結んでいるところというのはまだまだ少ないと思いますので、そういうところをもっと進めていくために、ぜひ、農政の方ですとか、私たちも一緒にやっていかなければいけないのかなと思いました。

その中に、この17ページの上のほうにもあるのですけれども、2つ目の黒点の中に信州農業MBA研修の充実と記載してあるのですけれども。私も、実際、本年度も受けさせていただいているのですけれども。すごく内容も充実していますし、とてもこれからの私たちにとっては必要な研修だと思うのですけれども。やっぱり参加している人数がすごく少なく、毎年、どんどん、どんどん、受けていく人も減っていると聞いています。ですので、もっと周知がすごく必要なのかなと思うのですけれども。

実際に他県でもこのような研修会というのをやっているというところも多くて、他県の話を知っていると、実際に県知事さんがこういうことをやっているよっていうことを、県知事からも本当に伝えてくださっていて、本当に農業者、若手農業者が、このMBA研修ですとか、こういう研修会のことを知っていることが当たり前になってきているというところも聞いています。そういうところも、本当にこれから必要なのかなと思いました。

あとやはり女性の農業経営者に私もこれからはなっていくということで、やっぱりこの女性の活躍というところが、本当にこれからはキーポイントになっていくのではないかなと思います。だからといって、女性を本当に持ち上げるというよりは、女性も男性も同じよ

うに頑張っているのだというところをもう少し出していけるような施策ですとか、あるといいのではないかなと思いました。

**【小林会長】**

ありがとうございました。それでは武田委員からもちょっとお願いします。

**【武田委員】**

私のほうからは、現在、よく言われているように、農業をやっている方の平均年齢が65歳と。私が現状を見ている中においては、団塊の世代の方、平均寿命が延びたというのは、子どもの数よりは、もう人生100年時代と言われるように、寿命が延びてきたということからすると、ここ、先ほど嶋崎委員さんも言われたように、ガクッとこう来る時期が、あと5年後なり10年たったときにどうなるのかなというふうに思っているわけです。そのために、ICTとか機械をやるわけですけれども。

私の考えていることは、そのICTを入れることもいいのですが、そうするとまた新たな面積の拡大とか、いろいろ経済的な問題が来ると。それも大事なことなのでしょうけれども、それよりは、水田の直接払がなくなる来年度から、畑作に変えていかなきゃいけないというようなお話が出て、なので畑作になれるような排水の対策をやったほうが、ICTを推進しているよりはいいのではないかなというような感じを思っております。

もう一つは、達成指標の中に、新規就農者数が、現状224名で、34年が250名とこうあるわけですけれども。その一方で、24番に地域おこし協力隊が280名で、それぞれの地域で事情は違うと思うのですけれども、結構、私が見ていたら、協力隊の方、かなり優秀な方がいらっしやって、その地域に入って、農業を全員がやるわけではないのですけれども。こういう方を、長野県、人気があると言いますか、こっちも相当力を、数字はまだ入ってないですけれども、多く伸ばしていったほうが今後のためになるのではないかなと。

それともう一つは、Iターンなりで来て新規就農になる方もいいですけれども、農家の子弟、後継者がいるのですけれども。要するにこの人たちのほうが定着率、親の基盤もありますし、機械も持っていますし、この人たちにもう少し力を与えていただけるような施策をお願いできないのかなということ、意見として申し上げます。

**【小林会長】**

ありがとうございました。今のお三方の皆さんのご意見、一つ共通するのは、やっぱり若手含めた人たちへのいろいろな普及、あるいは教育。その背景には、ICTというもちろん新しい技術もありますし、一方では作物転換に伴う畑地化とかですね、そういったいろいろなやはり課題が出てきているという。そういったことをやはり、若手の人たちを含めてさまざまなパイプでいろいろな形の支援ができないかと、そういったようなご意見が多かったと思うのですけれども。なかなか、県だけではなくて、農業団体とか、あるいは

農家を含めてさまざまなところでご努力いただく話だと思うのですが。県のほうとして、この段階で、意見交換ですから、ご回答等ありましたらお願いいたします。

【小林農村振興課長】

農村振興課長の小林安男です。どうぞよろしく申し上げます。幾つか、若手の農業者の育成という部分のところの視点でご意見をいただいたところでございまして。嶋崎委員からご意見がありましたけれども、若手の人たちのレベルが下がっているという状況もある中で、その一番重要なのは、機械化だとかICT化もそうですけれども、それよりも経営者の高い経営能力の確保という部分のところの支援が必要だなというふうに、私どもも考えておるところでございます。

また、殿倉さんから話があったように、そういった視点を高めていくために、現在、信州農業MBA研修という研修をさせていただいております。この研修につきましても、今年からちょっと視点を2つに変えさせていただきました。一般的なレベルの取組をされている若手を対象とした、初級といいますかね、前段で入っていく部分と、それから一度この研修を受けていただいて、さらにスキルアップして、嶋崎さんのような農業経営をやっていくという部分のところの人たちを育成していくという部分の発展型という、この2段階制にさせていただいたところなんです。

こういった取組を来年度以降も、この第3期の食と農業農村振興計画の中で、さらにどういう取組に効果があり、もっと充実して農家の皆さんが高い経営理念を掲げる中で、実際に具体的な実践農業が経営できると、そういう部分のところにつなげていきたいというふうに考えているところがございますので、どうぞよろしく申し上げます。

その中では、単に技術力や経営力だけではなくて、嶋崎委員の話もありましたけど、雇用力というような新しい視点の部分のところも、県がどこまでできるのかあれですけども、そういった視点を持ちながら、次期計画の中で施策を展開してまいりたいというふうに考えております。

それから武田委員さんのほうからもお話がありましたけれども、実際に新規就農者、250名ということで、一応、250名、1年で掲げれば、違う経営体をつくっていくという話にしてありまして、約40年の経営サイクルで考えると、そのぐらい規模を1年間で確保していけば、その目標とする1万経営体を確保できていくのかなというようなことで、この250名を掲げさせてもらいました。

一方で、地域おこし協力隊のお話もありましたけれども、確かに地域おこし協力隊でも本当に優秀な方が来られていて、例えば生坂といいますか、麻績でしたか、地域おこし協力隊で実際に来られていますけれども、女性の方ですが、そこに定住していただいて、雑穀等の生産をしながら、農業女子の活躍もしていただいているというような方たちも現にいますので、そういった方々にも視点を当てて、女性の活躍という部分の視点からも施策を展開していきたいというふうに思っていますので、どうぞよろしく申し上げます。

**【小林会長】**

ありがとうございました。ちょっと、実は、この会議事項の2の意見交換をしていただく前に、事務局のほうからちょっと説明をいただかなくちゃいけない事柄があったわけがあります。これからのスケジュール、答申を受けて、策定に向けて、これ、ちょっと私のミスで省略しちゃいましたので、ここで改めてちょっとスケジュール、ご説明いただきたいと思います。

**【小林農業政策課企画幹】**

すみません、事務局のほうから今後のスケジュールについて、ご説明申し上げますが、ちょっと資料はございませんけれども、本日、答申をいただいた後に、県民の皆様からご意見をいただきますパブリックコメントというものを実施いたします。また、本日の計画の概要を、1月から、生産者、それから生産者団体、関係機関等へ説明をさせていただきます。2月に県議会に報告をさせていただきます。最終的には来年3月を目途に計画を策定すると、このようなスケジュールになってございますので、ご承知おきをよろしくお願いいたします。以上です。

**【小林会長】**

ありがとうございました。ちょっと私のほうの手違いで失礼いたしました。それでは続きまして、またご意見をいただきたいと思います。春日委員、お願いします。

**【春日委員】**

この答申自体については、きれいに書かれておりますし、こういうものだということになるのでしょうか。実際にこれを計画にして実績を上げていくところになると、相当の努力の要る話であろうと思います。特に担い手ということで、250人ですか、年間というようになっているわけでありましてけれども。私どものJAグループから見ても、後継者っていうのは非常に難しい状況になっていると。それはなぜかって言えば、稼げないということもあるのですけれども、やはり雇用状況が非常に好転しているというか、引く手あまたで、結構その、どこでも稼げるというような状況があると。

ただ、非正規と正社員との差が非常にあるというところがありますから、やっぱり非正規で嫌になってこっちへ帰ってくるというような方もいっぱいいるわけですね。そこにやはりどういうふうに手を差し伸べるかっていうことがポイントなのだろうと思います。特に行政と、JAもそうですが、企業も含めて、どういうふうにオール長野でそういう方を育てていけるかっていうことだと思います。

今の方は、楽をしてもうけようというのが、私らもそうですけれども、結構そういうことが多いはずであります。ワインの農家になろうと、ワインのその生産者になろうという

方、非常にマニアックに、本気でそう思って来られている方、何人もいらっしゃる。いろいろな企業をやっていた人が来る。それは何かワインという格好よさみたいな、何かこう感じるものがあるのかもしれない。そういうものがやはり我々の農業にも必要なのかもしれない、ほかのもの。野菜をやるにしても、果樹をやるにしても、少しこう、何かこう目線、若い人たちが、もうかるということもあるのですが、「苦勞してもこれをやったら認めてもらえるね」みたいな、何かそういうものをつくっておかないと、若い人はやはり出てこない。だから、計画もやはり、数字だけではなくて、本当に、具体的に行くならどうということかっていうことになるのかなという気がいたします。

それからまた、先ほどの中に、長野地区でしたかね、自然災害に強い農業というのを言われておりましたが。今、これだけの異常気象が来るのはもう当たり前の時代ということになっているのだらうと思います。そういう点では、農業技術をどうするか。例えばこの間の台風18号でしたっけ、21号もそうですけれども、新しい化のトレリスごとなぎ倒されているという状況になっているわけですね。これから収穫するっていうやつがパタパタ倒れている。やはりそれはもう力学的に、やはりどういう形のものになるべきかというようなのをきちんと設計してやる必要もあるだらうし、それからハウスもそうですね。風に弱いとか、雪の地帯でないやつだからこんなものでいいだろうみたいにやっていたからつぶれたとかっていうのがあるのですけれども。やはりそういうのを、技術的なものも少しやはり、長野県の主産業として果樹をやるということになるのであれば、そういう技術をきちんと確立させていく必要があるのだらうと思います。というのは、果樹は1年に一回しかありませんから、収穫できなきゃゼロとこういうことになるわけですので、そこら辺のところをやはりしっかりと確立していく方向とか、防災に対しての計画というのをやはり、もっと具体的なものをつくっていかなくちゃいけないのではないのかなというふうに思います。それが、結局、生活の安全につながる、稼げるっていうところにつながっていくのだらうというふうに思います。

それからもう一つ、私は、協同組合、助け合いのほうの組織ですから、中核農家、専門的にやる方で、どんどん利益を上げていって、土地を集約してしっかりと長野県農業を支えてもらうのはいいのですが。地域コミュニティとしての地域住民をどうするのかということ、やはり一つ、こっち側に考えておかなきゃいけないのだらうと。では、もうこれだけ、10軒しかないような山村のところは、もうやめて出てきて、都市部に住めというわけにはいかないわけですね。必ずそこに先祖代々の土地があり、住居もあり、子どもたちは外へ出てしまったにしても、そこで暮らしている人たちがいるっていうところを、どう助け合っていくのか。県としても、この地域はもうやめろと言えるのかどうか、そうじゃないでしょう、やはりそこに生活しているっていうところをどうしていくのかっていうのは、行政と、JAもそれは協力をするつもりでありますから、当然、やらなくちゃいけないことだと思っていますけれども。そういう仕組みをどうつくっていくのかっていうのは、絵空事じゃないというかですね、大変なことだと思っています。

私はそういうのをこう計画するとき、本当にひざ詰めで話し合いをしないと、どういう地域、どういうサービスが最低限あれば生活していけるのかみたいなことをやっていかないと、やはり地域コミュニティをつくれないのではないかなというふうに思います。そこから辺のところで、しっかりと意見交換をやはり今後はするべきであろうし、県としての方針もしっかりと出していかなきゃいけないことになるのではないかと思います。

**【小林会長】**

ありがとうございました。続きまして、板花委員、お願いします。

**【板花委員】**

では私のほうから、まず1点でございますが、担い手問題でございますが、いろいろ、縷々表現はされているわけでありまして。どちらにしましても、親元就農、あるいは新規就農、あるいはこれから集積・集約をする法人の方々の構成員の中でも、やっぱり一番心配なのは、将来、安定した就農ができるか、あるいは所得の保障はできるかという問題が、実は現実的にあるわけでありまして、この辺の対策、支援、これは県・市町村、全てであります。そういった地域の担い手対策に対する、将来、夢を持って農業をきちっとやれる体制づくりをしてもらいたいなど、こんなふうに、1点、思います。

それから第2点は、中山間地対策、荒廃地対策、国あるいは県でもそうでありまして、いわゆる中間管理機構に全てを委託するというのも出ているわけでありまして。長野県の場合は中山間地が多いわけでありまして、そういった中で、ただいま春日委員さんからもお話をされているわけでありまして、非常に中山間地の農業に対する対応・対策がまだまだ不十分でありますし、これらに対する地域との兼ね合い、コミュニティという問題が出てまいりますので。特にその点は、今後、長野県としてきちっとした農業政策、農業振興対策をつくっていく必要があるのではないかなと、こんなふうに思っております。

それから第3点は、今、春日委員さんからも出たわけでありまして、長野地区からの報告の中で、やはり自然災害対策の問題、非常に異常気象になっているところでありまして。これらに対する農業の技術対策、あるいはこれに対する農業共済の補償対策、こういったものをきちっとやっぱりフォローをする必要があるのではないかなと。とりわけ、果樹共済等については、まだ実は加入率が非常に低いと。各市町村で大変努力はしておるわけでありまして、なかなかこういった気象条件の中では、やはり掛ける生産者、またそれをフォローする市町村・県も、組織体として農業共済が充実を果たしてされているかどうかということが疑問でありますので、こういった対策をきちっと将来立てて、安心して果樹経営が、あるいは対象にする園芸品目に対しましても、再生産ができるような体制づくりをしていただきたいと思います。以上3点、お願いします。

**【小林会長】**

ありがとうございました。続きまして、赤羽委員、お願いいたします。

#### 【赤羽委員】

ご苦労さまです。私のほうから、それでは2点、意見を述べさせていただきます。前回、欠席したときに、ちょっとレポートでも出させていただいたのですけれども、答申案の5ページのところですね。5ページの2の(1)の上から3つ目のボツのところにありますけれども、地域特性を活かした実需者ニーズの高い品目導入と、導入する品目に合わせた生産条件の改善など、戦略的な産地育成が重要となっているということで。戦略的な産地育成ということで、この答申案、一通り項目を通させてもらったのですけれども、いわゆる記述の中に、私の期待したものがあまり見つからないのがありました。

今日、地域別の発展方向を聞く中で、それぞれの地域で、いわゆる戦略的なのというか、産地育成についてのコメントがありましたけれども。先ほど武田さんからもありましたけど、米の直接支払の交付金が平成30年度に廃止されて、水田のその汎用化だとか畑地化、そして高収益性作物の導入というのがかなり求められてきている中で、やはり戦略的な産地育成というのにしっかりと取り組んでいかなきゃいけないのではないかと。

7月18日に、駒ヶ根のほうへ連れて行っていただいて、北の原の生産組合のネギの生産のやつを見せていただきました。私はとてもいいものを見せていただいたなということと、やはりその水田でネギをああやってつくるといのは、いろいろな苦労があったと思うのですけれども、ああやって、JAの上伊那の皆さんとしっかりと連携して、販売先まで見つけて、しっかりと収益を上げているということで、やはり販売先を持ったJAの皆さんとの協力、そしてやはりその地域を引っ張っていくには、県の農業改良普及センターの皆さんと、それからJAと、それで地域の皆さんが、しっかりとその、どうやってこの地域の戦略作物を決めて、どのようにやっていくっていうみたいな話し合いをやっぱりしていかないといけないんだと思います。ぜひ県がそこら辺を主導して、そういった取組を各地域で拡大していくようお願いをしたいというふうに思います。それが1点目です。

それから2点目ですけれども、資料2の一番右の達成指標の21番ですね。地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積ということで、現状が4万827ヘクタール、計画が4万9,800ヘクタールということで、9,000ヘクタールくらいの増になっていますけれども。2期計画ですね、2期計画では、5万ヘクタールだったということで、実績の中に書いてあります。このときには、農振地域の10万ヘクタールの約半分というようなことで目標をセットしたというふうに思いますけれども。今回、4万9,800ヘクタールということで、5万ヘクタールより後退しているような状態だというふうに思います。

この活動については、事務処理が大変だとか、やる人がいないというような声を聞きますけれども。やっぱり、通常の活動をちゃんとして、それを証拠として出しさえすれば交付金が受けられる、とてもいい制度だったと思うのですね。これはやっぱりもらわない手はないというふうに考えます。なぜ拡大しないのか、何がブレーキになっているのか、や

っぱりそういったことをしっかりと県のほうで分析をして、その内容を地域の皆さんと一緒に課題解決していくようにして伸ばしていかないと、なかなか、今のままだとやっぱり伸びないというのも現実かというふうに思いますので、ぜひこれを活用できるようにお考えいただきたいと思います。

一つ、例なのですけれども、上田市の例なのですけれども、上田市では、現在、44地区の多面的機能支払の組織があって、約1,500ヘクタールの地域を多面的機能支払でやっておりますけれども。1年間に9,500万円ほどの交付金を受けています。やはり事務処理が大変、やる人がいないというような中で、今、上田市の皆さん、考えているのが、広域協定で全市をカバーして、一つの事務局でやっていきたいと思いますというふうな手段を考えていただいております。みんなに、農家の皆さんに、それぞれ押しつけるのは、やっぱり限界がそろそろ来ているかと思うので、そういった広域的な事務局を設けて事務処理の軽減を図っていくというようなことも工夫しながらやっていかないと、どんどん衰退していつてしまうのかなというふうに思いますので、そういったものもぜひ検討して対策として出していきたいというふうに思います。以上です。

#### 【小林会長】

ありがとうございました。今、3人の委員の皆様から貴重なご意見をいただきました。特にこれから計画を具体的に進めるに当たって、十分中身を詰めていってほしいということで、特に若い人を呼び込む魅力をどういうふうにつくっていくかとか、それから産地育成の手法とか、そういったことについてのご意見があり、それから特に防災についての技術開発を含めた対応。それから、これはこれから日本全体の大きな問題になるのですけれども、中山間地に限らず、各地域でのコミュニティ問題ですね。これは、今回のこの計画の中にも、地域コミュニティという形で、一つの重要項目になってはいますが、こういった点についてのさまざまなご意見がありました。この段階で、県のほうとしてご回答がありましたら、お願いいたします。

#### 【小林農村振興課長】

それでは、担い手の確保・育成という部分のところにつきまして、私のほうで少し方向といたしますか、考え方をお話しさせていただきたいと思います。春日委員、それから板花委員のほうから、産業全体としての雇用情勢が大分変わってきている中で、農業の担い手、どう確保していくのかというようなことでご示唆をいただいているところがございます。県とすれば、これまでと同様に、ステップアップ方式といたしますか、それぞれの就農形態に合った部分のところでの支援策を、引き続き基本として推進していくということしておりますけれども。さらにそれらに加えて、農家子弟の部分のところの確保について、新たな支援策を考えるですとか。

それから春日委員のほうから少しご示唆がありましたけれども、格好よさという切り口

がございましたけれども。新3Kというような言葉もある中で、農業が、稼げて格好よくて感動を与える産業だというふうに言っている方もいる中で、産業としての農業がそういうふうには世間全般の中からは見えやすい形にしていきたいなというふうには思っておりますので、その視点も含めながら取組を進めていきたいというふうに思っています。

また中山間地域の部分のところの農村コミュニティの維持という部分についてもお話がございましたけれども。それらにつきましては、それぞれの地域、農業者だけではなくかその維持が難しいという状況も出てきている中で、どうやって、定年帰農者といいますか、定年された方ですとか、外からの移住者というような部分の方たちとも手を組んで、その地域の活性化という部分のところに取り組んでいくかということについて、施策を考えていきたいなと思っています。先ほどの協力隊の皆さんの活用というようなことも、具体的な方法にはなるのかなというふうには考えております。今のところはそんなことで考えております。

#### 【伊藤農業技術課長】

自然災害への防災対策の関係でございます。特に台風によります新わい化のトレリスの破損ですとか、あるいはハウスの雪害による倒壊ということにつきましては、深刻な課題だというふうに考えております。技術的には、平成26年の大雪の教訓を生かしまして、どのような構造にしたら被害を受けにくいといったようなノウハウもある程度蓄積はされておりますけれども。やはりこれを現場により深くおろしていくということは、非常に重要なことというふうに考えておりますし。また新わい化のほうにつきましても、なぜそうなったかというメカニズムですとか、あるいはここをこうすればよかったかなということも、既にある程度判明をしております。やはり実用レベルにおきまして、これをしっかりと農家の方と連携をしながら、現場に技術として進めていくということを進めてまいりたいと思います。またあわせて温暖化等の対策ということの中で、これらの技術対策も試験場でしっかりと進めてまいりたいと思います。

また経営面につきましては、今後、収入保険が平成30年から導入されます。これ、全ての農作物において、兼業農家、専業農家にかかわらず、農業をやっている人であれば、青色申告している農業者であれば加入できるという制度でございますし、品質低下についてもフォローされるということでございますので、こういった制度をしっかりと使っていけるようにまた支援をしてまいりたいと考えております。

また赤羽委員からありました産地の育成の関係でございますけれども、県の農業再生協議会を中心に、JAグループのほうで、地域ごとに、この品目をこの地域では柱にしようというものを、今、決めていただいているところでございます。こういったものにつきまして、普及センターで指導会を開いて技術支援をすると、こういったコラボレーションによりまして、農業者の方に、より園芸作物を導入しやすいような形で、積極的な取組を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

【所農地整備課長】

多面的機能支払の取組についてなんですけれども、赤羽委員おっしゃいました5万ヘクタールというのが、中山間直払と合計して5万ヘクタールということでございまして、多面的でございまして、4万2,700ヘクタールということで、次期計画の指標にあります4万9,800ヘクタールですか、これは多面的ということで、現状の計画から7,000ヘクタールぐらい増やしているという状況でございまして。

また、広域組織、広域化による事務の簡素化等につきましても、広域化に移行しますと事務の負担が軽減されることや、集落間の合意のもとで、集落間で交付金の融通などができるというメリットもございまして、積極的にいかかわっていきたく思っております。以上でございまして。

【小林会長】

ありがとうございます。それでは続きまして、花岡委員、お願いいたします。何でもいいですから。

【花岡委員】

市長会の経済部会長になりましたので、この審議会に出させていただくことになりまして、出席が悪くて申しわけないのですがというふうに思っております。一つは、食料安保の問題が、人口減少を日本は迎えていて、よそでは人口爆発が地球上では起こっているという状態の中で、いつまで輸入に頼って食料の問題を考えていけばいいのかということに関して、非常に不安に思っております。

東御市はクルミの産地なんですけれども、殻つきのクルミが、実は日本に輸入されてこなくなって、ここ数年、非常に殻つきクルミの緊迫化というのが実際に起こっていますので。国内産でも800円ぐらいのものが、現在は、流通過程では2,000円を超えていて、下手すると3,000円以上という状態になっています。品薄ということとか、カリフォルニア・ウォールナッツの輸入ができない、実質的に入ってこないという現状があつて。今年の5月31日に、雹害が一部のクルミの産地にも起きまして、非常にこう、受粉して果実がちよつと大きくなり始めたやつをたたいたということで、収穫してみると、ちゃんと成長しているんですけど、そこに穴があいて、そこから果肉がのぞいているというような商品が非常に多くなっているというような状態を考えたときに、人口が減って、労働人口も手を打たなければ減って、ただ生産人口と女性の就労という形の中で、生産労働は確保しようという動きが活発化してはいますけれども。

確かに農業従事者が、これから先、展望が非常に難しいという状態の中で、日本の、縮小した人口を、どういう形でその食料を維持していくのかということに関して、もう少し全体で考えていくべきときが来ているのではないのかなという気がしてならないというふ

うに思っています。そういうことも踏まえた上で、どの程度の食料生産を日本全体で、そして長野県で維持していくのかという観点から農業を考えていかないと、これから先、難しいのではないかなという思いが一つしています。

それからもう一つは、出していただいて、いろいろ施策の中で、まだ長野県で、国が例えば50%、長野県が何%、市が何%、自己負担が何%というシステムがあるのですけれども、財政的観点から、だいぶよくなったのですが、長野県1%という制度がまだまだあるということ。1%というのは、県も出さないと国の対象事業にならないということで、出すけれども1%だよという。それっていうのは、やっぱり、実際にその事業が必要と考えているのかどうなのかっていうことに対して疑問があると。

ところがやっぱり、農業、生産性が非常に悪くなっていますので、受益者負担というのがほとんど出せない状態になっていて。特にため池の耐震の問題でありますとか、先ほど災害に強いということでもありますけれども、何年かに一度来るかもわからない降雹に対して、降雹ネットを設置していくとかっていう、そういう、まさかのときのための準備を農家がするということが非常に困難になっているというふうに、要望等が非常に出せない、やらなければいけないのはわかっているけど、出せないという声が非常に大きいという状態の中で、県としても、そういう災害に対する対応というのを、農家の負担ということをどう考えていくかということに関して、ご検討いただければというふうに思っています。

#### 【小林会長】

ありがとうございました。続きまして、埋橋委員、お願いいたします。

#### 【埋橋委員】

この計画は、よくまとまっているとは思いますが、県が、今、次期5か年計画と地方創生計画を一緒にするというで動いていまして、これはこれで当たり前だと思いますが。そこへこの計画も、当然、農業版、農村版として機能してくるというふうに理解をしています。その中で、やはり、地方創生の中で、この農業の持つ位置づけ、または中山間地におけるこの農業の位置づけ。例えば長野地方振興局では果樹を中心にとというような、一つの柱にもなっているわけですが、それとこのリンクを、今、このトレンド値で、多分、分析したのに歯止めをかけると、人口と同じで、生産額もおそらくそういう形にされていると思いますけど。これをではそのマトリックスで、品目と地域にこう分解して、実体のある計画にさせていただかないと、これが積み上げ値だったら何も申し上げませんが、多分、そうでない部分もおありだというふうに思いますので、その辺をぜひ実行のときに、本当に実効性のあるものにしていただきたいというふうに思います。

2つ目として、今言った地方創生とリンクしてくるのですが、関連法が非常に動いています。農業強化の関連法や、農協改革や、市場法や、出資法や、本当、その影響が、非常に残念ながら、農村地域にとってビハインドのものが大きいのではないかなと。しか

も、市場と農協法っていうのは、本来、表裏一体の関係にあるものを、片方だけこうやっていくっていったら、では表か裏かわからないけど、もう片方のほうに対して、どういう影響があるのかということも、これはもう県のせいじゃないですよ、検証されないまま突っ込んできているので、こういうところを、不確実要素があり過ぎるのですけれども。ここら辺は、書き込まないまでも、想定をしておいていただかなくちゃいけないのではないかというふうに思います。

もう一つ、中山間地との絡みで、これは農業のことですから、ストレートにお書きにならないとは思いますが、前からも申し上げておりますように、中山間地では、林業とセットでないと絵にはなりませんので、県も森林県から林業県って言っている以上、中山間地にその部分がないというのは、ちょっとしんどいかなというふうに思っています。まだ申し上げたいことがあります、このくらいにしておきます。

#### 【小林会長】

ありがとうございました。では清沢委員、お願いいたします。

#### 【清沢委員】

この第3期目の計画というのは、さまざまな意味で、物事が、世の中が変化をしていく、農業の形が変化をしていく5年だろうというふうに思うのですね。というのは、一つにはやはり法律、例えば来年からの水田の姿が変わってくるとかね、圃場のあり方が変わってくるとか。あるいは人口減少にしても、今、それぞれお話があったように、これからはもう坂道を下っていく、生産者も、それから消費者も坂道を下り続けて、150万人まで下るわけですよ、ある意味で。だからそういう意味での最初の、最初ということでもないが、5年だろうというふうに思うのです。

中核的農家を育てる、こういう方向は間違っていないと思うのですが。ただ、春日さんからもご指摘があったように、今までの農業に従事している高齢者の皆さんは、来年も働く、再来年も働く気でのすよね。だからそういう意味では、健康長寿の一つの役割も、農業者の皆さんは果たしていただいているので、そういう面。それから中核的農業者への集中、そういうところの二面性をやっぱりきちんと捉まえてやってもらうということが大事だと思います。

だからお話が出ているように、中間管理機構の話でも、中山間地で一生懸命集めて、効率的という話というのは、あまり効率的じゃないですよ。やっぱりいいところの土地はどんどん集中して、その農地中間管理機構に活躍してもらえばいいのだけれども。やっぱり中山間地って、そんなにその熱を入れなくてもいいのではないかな、今、働いている人たちが頑張っていけばというふうに私は思います。

それから、ちょっとこれは数値目標のところにも入ってきますが、私のところはちょっと、レタスとか、白菜とかキャベツって、そういう産地ですので、心配もしながら申し上

げますが。10番の夏秋期のレタス・白菜・キャベツ、契約販売ね、契約販売を中心に持っていきたいという、すぐにではないと思いますけれども、意向がありますよね。この契約販売を、どんどん、どんどん、これから進めていく場合に、その生産調整がかかった場合の、それぞれの皆さんの負担金がありますよね、農業者、それからJAの皆さん、それから県・国。そういうものの、安定化基金か、そういうものがどうなっていくのか、ちょっとこれを、少し心配を、今、しています。

それからね、私はもう一つ心配をしていることは、私たちの周りの農業者の皆さんからの意見を申し上げますと、18ページですね。これはもう、達成指標の黒丸、上から3番目、外国人技能研修生の受け入れは、もう知事と、それからJAの皆さんと一緒に、特区内で進めていくと。そして労働力の確保と書いてあるかな、それはちょっとわからないけれども。そういう意向でやっているというふうに思うのですけれども。

ただ、私たちの地域、特区内でやるということは、いや、ここに書いてあるのを変更しろという話ではないですけれども、これから運用上の話ですけれども。特区内でやっていくということは、やっぱりほかの地域でも、これはいいなど、まねしてやってくるところがあってもいいはずなのですが、多分、ここは南佐久だけだと思うのですね。そういう意味で、例えば佐久浅間の生産者の皆さんとあつれきが生じてないかとか、あるいは我々の塩尻、洗馬・朝日農協の野菜生産地と競合をする面がないかとかいうので、やっぱり検証していただきたいと思います。

何ていうかな、南佐久の皆さんは、本当にすごい真面目で一生懸命やるので、朝の2時からやるので、そういう生産方式が、何ていうかな、私、平均的な話じゃないと思うのですよね、標準的な話ではないと思うのですよね。そういう意味で、例えばそこで生産過剰になった場合に、ほかの地域の野菜産地が、何ていいますかね、困るような事態にならないように。過剰生産になったから生産調整をかけてくれというような話になってこないように、そういうような運用を是非していただきたいと思います。つまり、こういうことをやることによってどういう影響が出るか、その影響評価というようなものも、やはり検証を是非していただきたいと思いますというふうに思います。ちょっと私はそんなところですかね。

#### 【小林会長】

ありがとうございました。今のお三方からもさまざまな課題が指摘されました。これから防災対策等々、お話もさつきから出ていますが。やはり農家の皆さんの負担ということとしていくか、特に非農家も含めた皆さんとの影響、関係の中での負担とかですね。そういった問題がかねてからありますが、そういったご指摘もありました。

それから今回の計画は、一つの特徴は、今、お話が出た部分もありますけれども、各地域別の方向がはっきり出てきたという。これ、非常に県全体の関係とリンクしてきたという意味では、意味がある部分だと思いますけれども。そういったところと、その具体的にどういうふうに結びつくかとか、それからさらには県全体の地方創生とかいった計画と、

そういう重なる中で、どういうふうによくリンクしていくかというようなご指摘もありました。

また、雇用の関係につきますと、そういった今の特徴ある産地と全体とのバランスとかかっていう、さまざまちょっと課題が出されましたけれども。現時点で県のほうからお答えできる部分がありましたら、お願いいたします。

#### 【所農地整備課長】

最初にため池の耐震等の防災の観点ですけれども。国庫補助事業におきましては、耐震対策につきましては、地方負担についてのガイドラインというのを定めておりまして、そこでは地元の負担を求めないこととされております。よって、国・県・市町村でお互い連携しながら負担するように努力していく必要がございます。

それから、一つ、訂正をお願いします。先ほど赤羽委員のところでも面積を申し上げたところで、私、勘違いをしております、申しわけございません。多面的機能支払だけのお話を申し上げたところですが、多面的機能支払につきましては、平成29年度目標は4万2,700ヘクタールということは間違いございません。それに対しまして、34年が4万3,900ヘクタールだということで。ただ、現計画で平成29年度の実績、29年度までが3万8,600ヘクタール程度にとどまっております。ここから平成34年に対しましてはプラス5,000ヘクタールということで伸ばしていきたいと思っております。

この原因は、リーダーがいないだとか、合意形成が図れない、高齢者が多くできないというようなお話がございますけれども。先ほど赤羽委員からありましたように、広域化、広域組織を設立するなど、事務軽減等の支援を行っていった、この目標を達成するという事で考えております。以上です。

#### 【丸山園芸畜産課長】

園芸畜産課長の丸山でございます。防雹の関係の農家負担ということでございますが、防雹ネットのような物理的な防御対策が有効になるわけでございますけれども。今までの中でもなかなか単独で補助事業というものはあまりなかったものが現実です。近年の、少し大きな面積を前提としたような、中山間はまた別のくくりがあるのですが。その場合には、例えばりんごの栽培の施設と一緒に受益をとるような場合を想定するのですけれども、その場合には、2分の1の、対象になるようなことも考えられるようなものも出てまいりましたので、そういったもの。それから県でもどんな形で補填ができるというものを踏まえて、この第3期に向けて検討する課題になっていくかなというふうに考えています。

それから県の野菜産地でございます、夏秋期の野菜の生産基地でございます。特に葉野菜は、夏場はもう本当に全国の7割くらいが長野県産で、レタスなどは9割が長野県産ということでございまして。特に葉野菜の中でも、白菜というのは夏場の需要は非常に限定されてきておりますので、つくりやすさもありまして、ちょっと拡大しやすい品目なので

すが。これ、需要に応じた的確な生産を、生産者団体と一緒に数年前から始めております。その取組が4、5年前から始めてきておりまして、今、順調に取り組んで、単価的にも反映されてきているかなというふうに考えております。

それから価格安定の制度の関係でございますけれども、やはり野菜が主力の地域にとってみると、この価格安定の制度は非常に重要でございます、収入保険の制度が新しくできてまいりますけれども、長野県の場合の野菜の主力の産地においては、やはり今後も価格安定制度が主体になってくるというふうに考えております。一方、果樹地帯は、収入保険も踏まえての選択になるということだと思います。

必要な財源については、全体の加入数量等を踏まえて要求してまいるということとなりますし、いわゆる雇用条件によります、その産地の増強によりますほかの産地への影響というような形でのことについても、これ、確かに葉野菜の、特にレタスの生産を拡大したい地域も県内ではありますので、そういった地域と、それからなかなか後継者が不足して少し縮小するような地域もあります。そういった中でも、これからはその生産者団体とともに、産地ごとにしっかりつくりたい物をつくっていけるような、そういう調整も必要に応じてやっていくことが必要なかなと思います。それで、その価格安定対策の中で対応していくことが重要だというふうに考えております。以上です。

#### 【小林会長】

ありがとうございました。それでは続きまして、織田委員、お願いいたします。

#### 【織田委員】

織田です。私、この答申案ですか、には、ここに消費者という言葉が幾つか出てきているものですから、従来はどちらかという、この振興計画っていうのは農業の生産者のほうを主体にした政策というのが多かったのですが、今回、かなり消費者とともにという言葉が出ていて、時代の流れかなというふうに思っていて、消費者としてはとてもうれしい答申内容になっております。

ただ、一つ疑問に思いましたのは、この消費者というのは、どちらを向いている消費者か。例えば、私は、今、長野県の消費者代表という形で、今、ご意見を述べさせていただいていますが。この内容を見ていく中で疑問に思いましたのは、この消費者というのは、もしかしたら売れる都会の消費者を念頭につくられているのではないかなというのをちょっと、これ、クエスチョンなんですけどね、ちょっと思いました。というのは、長野県のほうの消費者はほとんど自給自足といいますか、ある程度自給されているわけですね。それの中で、ここで消費者とつながる信州の食とか、いろいろの形で出ていってまいりますけれども、これは、もしかしたら都会の消費者があつて、ここに信州の農産物を販売できる、そこに消費者のニーズを聞いていこうというところが盛り込まれているのかなというのをちょっと感じておりましたので、これ、もし、私の感じ方ですので、違うようでしたら結

構ですがということで。

それで、一つ、そこがちょっと不審に思ったのと、それからあとあれですね、消費者のほうから見ると、この食というのは、安定して安くきちっと、本来、基本的に食べていけるという物をきちっとつくっていただくというのは、一応、消費者としての願望なのですが。これを見ているとものすごくスキルアップしていて、これはいいことなのですが。「ナガノパープル」といいますか、それからいろいろブドウとか、そういうのもかなり品質の高い、これは皆さんの本当に成果だというふうに思っていますが。

ただ、それを消費するのは誰たちなのかって。この間もちょっと県外の方とお話ししていたら、長野県のブドウ、とてもおいしいよねというお話をしていたのですが、あまりにも宝石のように高くて手が出ないのってという話になりまして。そういうところ、それはそれで購入できる方が購入していただければいいのですが。でもそういうご意見が出るということは、将来的に、きちっとこう消費者に購入していただけるかっていうところが、ちょっと心配かなというので、そこら辺のところをもうちょっと、高品質はいいのだけれども、多くの消費者に愛されるレベルで開発していったほうがいいのではないかなというふうに、これは感じとして思っています。

それとあと、先ほど信州のワイナリーのことが出ていましたが、私の周りの方とお話ししていても、やっぱり、昔、若い方たちが花き栽培ってお花のほうにすごく熱中したときがあって、そこに、何かお花のほうの栽培をやっていると格好いいってところが、年代があったんですね。今、その方たちも70とかになっていますけど。今、それが、若い人たちの魅力としてワインをつくるということなのかなっていう、これも一つの流行かなというふうにちょっと思いまして。これが、あと5年とか6年たったときにどうなるかというのを少し見据えておいたほうがいいのではないかなというふうに思いました。

それで、消費者代表って、私、今、一人なのですが、ここでご意見を言うのってとても難しく、農業そのものの法律とかいろいろなことを知らない中で、あくまでも消費者としてどう捉えるかというところでお話しさせてもらっているものですから、皆様のご意見を聞きながら、すごく難しいところがあるのですけど。そんなような疑問を持っていましたので。

それあと、もう一つ、この消費者とともにという言葉を使いますと、すごくやわらかい雰囲気なんですね。ハードでなくなっていて。そこにもう一つは、これからのIT化というところで、例えばトヨタのカイゼン方式というのがちょっと出ていましたけれども。果たして農業がそれでいいのかしらというふうに、私は消費者として思っています。農業っていうのは、あくまでも余裕と、何かその農村的なおおらかさっていうのがあって、消費者としては好むような農産物がつくられていく、そういう余裕があつていいと思っているんですけども。そこがちょっと、そのトヨタカイゼン方式とか、そういうのが出てきたときに、本当にその農業があくまでも工場として機能していくっていう形になる危険性があるのではないかなと思っていて。そこら辺のところ、この答申案の、消費者とともに

というやわらかい言葉と、ちょっとそちらのギャップというのも、ちょっと、ここ、感じております。

それともう一つは、6次産業化のビジネスというところ、これ、大変いいことだと思っ  
ていて。今、女性が働くということのでかなりの共働き家庭の中で、そこに子どもたちの食  
をどうするかという問題がありまして、本当にお母さんたち、子どもにちゃんと朝食を食  
べさせる、夕食を食べさせるだけちゃんをつくっているかっていうようなアンケートをと  
ると、もしかしたら学校給食で子どもたちが栄養をとっているという実態もあるというふ  
うにお聞きます。そうしますと、ここの6次産業のビジネス化のところ、長野県の農  
産物を使いつつ、そういうお母さんたちのフォローをできるような産業っていうものを、  
長野県の産業というのをつくっていかれたら、おもしろいのではないかなというふうに。こ  
れは、多分、これから消費者として、消費者の側からも要望する。これは若い方だけでは  
なく、これから迎える高齢化の方たちも、そのうちにお料理をつくるのが大変だというと  
ころになりますので、この辺も一つの産業として成り立っていくのではないかなって言い  
ますので、この6次産業化のビジネスの展開というのを、もう少し、何ですかね、もう少  
しどう展開できるかっていうような、そういう面も書いていただければおもしろい産業に  
なるのではないかなというふうに思っています。

それからもう一つは、ごめんなさいね、達成目標の20番というところで、学校給食にお  
ける県食材の利用割合というのが、今度、48.0%になるのですけれども。これ、本当でし  
たら、100%が県の食材で賄っていけばいいのですが、そうはいかないというところで。こ  
こで、私は、市場の活用、堀さんいらっしゃるのですが、市場は、農産物とかいうのを  
きちっと検査しつつ購入して、生産者から消費者への橋渡しをしていらっしゃる場所です  
ので、市場の活用というのをもう少しここら辺で検討されてもおもしろいのではないかな  
というふうに。そうしますと、市場を通しますと、長野県では地産地消ではないかもしれ  
ないけれども、長野県と連携している県の農産物が、地産地消という形で長野県の子も  
たちのところに入ってくるという、そういう地産地消というのもあってもいいかなと思  
いますので、そこら辺に市場の活用というところをちょっと入れていただければ、もう少し  
このパーセントが上がるのではないかなというふうに思っています。

それともう一つは、あと消費者とつながる信州の食というところですが。1と2があり  
まして、2番の未来を担う子どもたちへの信州の食の伝承というふうに書かれていて、こ  
れはとても重要なことなのですが、でも果たして伝承だけではいいのでしょうかという思  
いがあります。伝承じゃなくて、子どもたちに本当の食といいますか、本当の農産物のお  
いしさというものを味わう、これは農産物だけでなく畜産もそうなのですけれども。本  
当のおいしい物っていうのを味わっていただく、そういう試みもしていただけたらなとい  
うふうに思っています。と言いますのは、信州のプレミアム牛って、とてもおいしいお肉な  
のですが、意外と県内に流通してないですね。それで、消費者と、私もちょっと仲間の方  
とお話しして、皆さん、どんな牛肉を食べていますって言ったら、やっぱり神戸牛とかね、

お肉っていうとやっぱり違うほう、宮崎牛とか、何かそちらのほうのお肉、それから隣に飛騨牛がありますので。何かそちらとどうも比較してしまって、そちらのほうがいいわねっていう話になってしまうので。信州のプレミアム牛、すごくおいしいお肉ですので、何かもうちょっと、伝承と、それから本物の味を味わえる、そういう取組もちょっとこちら辺に入れていただければ、もう少し信州の畜産物も流通するのでは、流通といいますか、消費していただけるのではないかなというふうにちょっと思っています。

そんなところで、消費者としてはとても、こういう場所で話をしづらいところがあるのですけれども、そんな、消費者側としては、本当に今回の答申はとてもいい答申になっていると思いますので、ちょっと疑問に思ったところだけお話しさせていただきました。

#### 【小林会長】

ありがとうございます。続きまして、堀委員、お願いいたします。

#### 【堀委員】

総体では、非常に的を射た答申案が仕上がっているというふうに思っております。特に先ほど各地域のほうから上がってきております、この担い手確保、これが今後の農業の大きなポイントになると考えております。確かに先ほどお話がありましたとおり、この夢の持てる農業、生活できる高収入の農業、それがつくれば、本当にいいことなのですけど。また、埋橋委員や織田委員から出たとおり、もう一方のほう、生活者側から見てどうなのかと見たときには、この生活者の、今の日本の生活者の1世帯当たりの収入は500万円を割ってきているという中で、この家計が500万円主力になってきている中で、本当にこの収入をたくさんとれる農業が可能なかどうか。片方の一方通行からだけしか見ていないのではないかということが一つ、疑問は感じております。

そうした中で、先ほどから出ております中核的な農業づくり、これを進めていけるかどうかということが、県農業の発展の大きなポイントにこれからなると考えております。この長野県の農業とずっと携わってきておりますが、非常にこの計画づくりというのは、農林水産省にもまさるくらいすばらしいものが、長野県の農業ではあって、でき上がっていつもくると思っております。これをどう実行に移していけるかどうかということと、それともう一つ、非常にこのもったいないというか、とまっていることは、この新しい品種の開発能力、これも長野県は、大変に果樹については高い能力を持っておりますが、売り下手というか、商売が下手というか、大変にスピード感が、いろいろなことの実行力のスピード感が非常に遅いというのが、私ども民間の企業から見た感じであります。

今、社会の変化というのは、一時期、10年と言われたのが3年か5年でこの社会の変化が大きく変わる時代でありまして、このスピード感を持って仕事ができるかというのが勝敗を左右する、こういう時代が変わってきております。そういうふうと考えていきますと、全てを自分で行うことではなくて、他企業やいろいろなところと組んでいく。機能のある

ところと機能のあるところが連携することによって、よりスピード感を持って価値の高い仕事を進められると、こういう時代が、今、来ているのではないかと考えております。せっかくあのすばらしい品種が幾つも開発されております。私は、この生産と流通と企業、これをもっとコラボすることによって、中核的農業づくり、これもスピード感を持って進むのではないかと考えておまして、ここら辺のコラボを県がどういうふうに進めていけるかということが、一つの大きなポイントになろうかと考えております。

それともう1点でございます。私、輸出協議会会長という立場でこの席に着いております。ここ3年の間に長野県の輸出は、県の皆様方の協力があって非常に拡大、ここまで伸びるかというような拡大を、ここ3年の間にできたと思っております。進めてきたことにつきましては、今までは日本製品は高いとか、日本のものはすぐれているとって海外へ取り組まなかった。メイド・イン・ジャパンからメイド・イン・ナガノということを含い言葉でやってきました。各国の大手流通のトップを長野県に招いて、産地を見てもらい、そして農政部の皆さん方と一緒に海外へ営業に出て、そして試食宣伝会も一緒に行っていました。大変に、見ておまして、県の皆さん方はこんなに働くのかなというくらい、よく大変に、お世辞じゃありません、よく働いて、大変に海外へ行くと、本当に10時間か12時間、私は7時間くらいであと観光をしようよと言ったら、もう少し、もう少しって言って、まさに海外へ行ってこんなに働くのかなというくらいに、よく動いてくれるわけでございます。

まさに他県もこの輸出につきましては、大変に、今、力を入れております。他県との差別化、マーケットを見た輸出向けの生産と技術とのこの連携をどうしていくか。今までは長野県産ということなのですが、他県とのどうやって差別化の生産に取り組んでいくかということが、今、約5.6億円が5年の間に20億円という計画ですよね。約3倍に増やしていく。これには、今のままだとこの計画は達成できないと思っております。やっぱり生産のほうから、輸出向けに入った生産を進めていくという、こういうことを進めていって、特に海外取引先と信頼のできる取引をきちんとやっていって、決めたものは、国内の相場が上がってもその価格できちんと量を持っていける。こういう仕事をきちんと進めていかなければ、この海外輸出というのは、今のその5億、6億のところまで止まっていってしまうと思っておりますので、ぜひ、県の皆様方の協力がないと、多分、輸出の拡大というのは進んでいかないと考えておりますので、今後ともよろしく願いをいたします。以上です。

**【小林会長】**

ありがとうございました。では最後に宮坂委員、お願いいたします。

**【宮坂委員】**

今年はいろいろな現場へ連れて行っていただきまして、本当にありがとうございました。

とても勉強になりました。私からは3点、教育と観光と輸出に関して、ちょっと話させて  
いただきたいと思います。

教育ですけれども、先ほどから担い手という話が出てきております。私も織田委員と同  
じで農業者ではないものですから、ちょっと違った視点からお話しさせていただきますけ  
れども。ちょっと先日、来年、話に来てほしいという、農業の、昭和40年代に、あのころ  
は、県なのか、国なのか、ちょっとわからないのですが、1年間留学制度というのがあ  
ったそうです。大学を出て、高校を出て、1年間、アメリカだったり、フランスだったり、  
農産物のところへ1年間、住み込みで働くということをやっていた農業者たちが、諏訪盆  
地の中にたくさんいらっしゃいまして、その方たちのOB会があるので講演に来てほしい  
という依頼だったのですが。私は知らなくて、どういうことですかと言いましたら、今、  
60代、70代の方でしたけれども、JAにお勤めになっていて、結局、私は農業をしなかつ  
たとおっしゃっていましたが。1年間、アメリカに行かせてもらってとてもいい勉  
強になった。語学はそんなにできなかったけれども、住み込ませてもらって、格好いい農  
業をできたという話を何人かの方がしていただきました。ですから、やはり先ほどから、  
格好いいとか、その担い手の問題ということで出ていますけれども。やはりこれは、いい  
スタイルの農業・農村というものを見せることも、とてもこれからの、いわゆる若手の担  
い手には必要なのではないかなというふうに思います。

それから小学校っていいですか、子どもの給食がということなのですから。実は長  
野県の小学校・中学校の先生方が、実は食べること、農業のこと、農村のこと、食育のこ  
とについて、何も知らないって話があちこちから聞こえてくるのですね。ですから、  
やっぱり子どもばかりターゲットに置くのではなく、学校だけにとりよりも、まず学校  
教育、その長野県の教育というものがすばらしくよくて、その小学校で育った子たちが食  
を考えながら、そして将来的には、例えばいろいろな意味での農業とか暮らしについての  
勉強をしてきて、また戻ってきてくれる、帰ってきてくれる。先ほどから、お家はあるけ  
れども、子どもたちが出て行って帰ってこないという話がありましたけれども。実際そう  
いうところは、本当に多いと思いますけれども。魅力を感じる町、魅力を感じる家、魅力  
を感じる親であれば、戻ってくるのではないかなというふうに、やっぱり親の背中を見て  
子どもたちは育つわけですから、おいしそうに食べているお母さんたちを見ていけば、お  
料理をするところを見ていけば、やっぱりそういうふうになってゆくのではないかなとい  
うふうに思いました。

それから観光なのですから。実は、先日、ユニバーサルツーリズムというのを、話  
を伺いました。実は私どもの酒蔵、諏訪には5軒ございますけれども、この5軒の蔵を車  
椅子の方が回りたいというお話だったのですね。実際問題、2カ月ほど前、東京近郊から  
5台のバスで障害者の方たち、いろいろな障害の方がいらっしゃいましたが、そこには  
家族がついて来て、そしてその車椅子の方をサポートする方たちを、長野県では相当育成  
しているみたいですが、そういう方たちもサポーターとしてついて来て、それもボラン

ティアで来てくださる方もいるのですけれども。ご家族には、どうぞ、観光してきてください、車椅子の方は私たちがお風呂に入れておきましょうって、そういうようなユニバーサルツーリズム。これは、引くと、JTBだとか、いろいろな観光のところでやっていますけれども、こういう方たちを呼んでくる。

今、ドイツで言うと、「クアオルト」っていう言葉があるのですけれども、もう皆さんご存じだと思うのですけれども、クアというのは療養とか保養滞在型、そしてオルトというのは場所というところなのですけれども。ぜひこの長野県、本当にすばらしい観光地なので、この「クアオルト」をしながら、来てもらって、そしてやっぱり車椅子のような方だったりすると、東京とか地方で、地方というのですかね、東京近郊のところで住んでいるよりも、こちらへ来て移住したほうがいい。そのときには、1人で来るわけではないので、やっぱり家族だとか、皆さんがついて来るっていうようなスタイルがあってもいいのかなというふうに思いました。

先日、富士見高原リゾートの福田社長が、富士見高原リゾートって、そんなに大きいスキー場じゃないのですけれども、そこに車椅子の方でも滑れるスキーの道具を買ったところ、それで滑っているお孫さんを見たお祖母さまが、私が寄附するからもう少し台数を増やさないっておっしゃったそうなのです。そうすると、その家族がみんな来るので、そして1泊では帰らない、2泊、3泊ということで、信州のおいしい物を食べて、そしてまた来るよということで。そして、また、もしかしたら住みつくといい可能性もあるということで、この「クアオルト」、山形の上山市というところでは、市役所の中にクアオルト推進室というのがあるそうなのですけれども。やっぱりこういうことも含めて、何かこう、農業・農村というものも守っていくという、そういうスタイルも今後は必要なのではないかなというふうに思いました。

それから輸出に関してなんですけれども、今朝のラジオで、やっぱり日本は輸出をもっとしなければいけないということで話が出ていましたけれども。皆さん、赤ワインの消費ってどこの国が一番多いかわかりますか。中国なのです。中国が赤ワインの消費、一番多いのです。もちろん人口も多いので、そうなのですけれども。3.11以降、日本酒の話をしてしまいますと、日本酒は、今、中国に輸出できません。ただ、うちはタックスフリーしている関係だと思うのですけど、皆さん、SNSの関係で、中国人がいっぱいお店に来るのです。もうすごいときは、1日で6回、タックスフリーするときもあるのですけれども。カナダ系中国人などですとか、中国の方が試飲しておいしくて、こんなおいしい日本酒は中国で、買えるとしても高いからって言うのですけれども。長野県のお酒ではないと思いますけれども、今、現状は行っておりません。

できれば本当に、県のほうからこの輸出、解いていただければ、農家の、いわゆる酒米をつくっている方たちも、これからさらにまたいい酒米をつくっていけるようになり、その自分のつくった酒米でできた長野県の日本酒が中国人の人に飲んでもらっているっていう、そういう、そのおいしそうに飲んでいる姿というのを、またつくり手が見ると、また

それはテンションが上がって、ますますいい米をつくろうと思ったり、いい食材をつくろうっていうふうになってくると思うのですけれども。やっぱりその辺、そういう、何かこう、海外とのつながりっていうのは必要ではないかなと思います。

先日、信州大学の、今、留学生が250人近くいらっしゃるそうなのですけれども、一番多いのが中国人、2番目がベトナム人ということらしいですね。金沢大学と信州大学が一生懸命あっせんして、海外から留学生を連れてきているようですけれども。うちも中国人の、信州大学を出たハン君という青年がいるので、彼と一緒に、いわゆる企業さんが随分話を聞きにいらしたようなのですけれども、多分、企業だけじゃなくて、農業も、それまたただ働き手ということだけではなく、中国の農業っていうのは、ものすごくその広大な土地で、それこそITを使ってやっているわけですから、そういうノウハウを日本にも持ってきてもらうというような、やっぱり違う目を見た農業っていうのを、また次の担い手がやっていけるような、今までと同じではいけないのですね、やっぱり。新しい、もう全く今までおじいちゃんがやってこなかったようなやり方で、新しい仕掛けをしていく。それが長野県の農業・農村を守っていくことではないかなというふうにちょっと思いましたので、まだ話し足りないのですけれども、そんなところで時間が来ましたので、失礼します。

**【小林会長】**

ありがとうございました。今のお三方の皆さんからは、我々、消費者という形でいろいろ表現させてもらっていますけれども。消費者の皆さんにもいろいろなニーズがあるのだということとか、それを見据えていくべき。あるいはその消費者を含めた国民の家計の状況等々も見ながら、機能的にやっぱり考えていくべきだと、またそのご意見をいただきました。それで、皆様から熱心にご意見をいただきまして、事務局指定の時間を、35分、超えてしまいました。あと答申という重要な仕事が残っておりますので、今日のお三方のご意見に対するご回答は、また次の審議会もありますので、それから今日は、マーケティング担当参与の杉本さんお見えですので、ぜひまた次回、杉本さんからいろいろまたご意見をいただきたいと思いますので、次回にちょっと繰り延べ、よろしく願いいたします。それでは、本当に長時間、ありがとうございました。

4 答 申

**【小林会長】**

では答申ということでさせていただきます。では準備をお願いいたします。

(答申の準備)

**【小林会長】**

それでは答申をいたします。

平成29年2月14日付で諮問のありました「長野県食と農業農村振興計画」の策定について、別添のとおり答申します。

この答申は、当審議会及び10地域の地区部会において審議を重ねる中で、長野県農業の抱える課題を整理し、10年後の長野県の食と農業・農村の目指すべき方向性を示して、その実現に向け、今後5年間で講じるべき施策の考え方を取りまとめたものです。

貴職におかれましては、答申を踏まえ速やかに計画を策定するとともに、計画の実現に向け、必要な施策を積極的に講じるよう要望します。

(小林会長から中島副知事へ答申書を手交)

#### 【斎藤農業政策課企画幹】

それでは、小林会長、委員の皆様、大変ありがとうございました。これで、答申をいただきましたので、中島副知事からごあいさつをお願いしたいと思います。

#### 【中島副知事】

ただいま、小林会長より、長野県食と農業農村振興計画の策定について、答申をいただきありがとうございました。

県といたしましては、本日いただきました答申に基づきまして、これまでのご審議で、今日も含めまして、委員からいただきました意見をしっかりと踏まえて、次期のこの食と農業農村振興計画をつくっていききたいというふうに考えております。

本日も非常に熱心なご審議をいただきまして、担い手の育成、中核的な農家の担い手の育成でありますとか、また中山間地の対策の進め方、そしてまた災害に強い、防災も含めた農業振興、さらには消費者の観点からのより魅力的な農業・農村の進め方等、さまざま貴重なご意見をいただきました。今、いただきました意見をしっかりと受けとめて計画を策定していきたいと思っておりますし、また計画の実施に当たっては、皆様からいただきましたご意見を踏まえて、より効果的に推進していきたいというふうに考えております。

また、県でも、現在、次期の総合5か年計画を策定しておりまして、その中では、「学びと自治の力」を推進エンジンとするということをございまして。こういった学びという観点では、農業や農村におけるこれまでの食文化の学び、非常に重要だというふうに思っておりますし、また、「学びと自治の力」を推進エンジンとして、「産業の生産性が高い県づくり」といった視点でも、農業生産の生産力を上げるための施策をしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

委員の皆様方を初め、多くの方々に、1年ほど、しっかりご審議賜りましたことに対しまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。本日、またこれまでのご審議、本当にありがとうございました。

**【斎藤農業政策課企画幹】**

それでは、会長からごあいさついただきますよう、お願いいたします。

**【小林会長】**

それでは、本当に委員の皆様には、長い間、熱心なご審議、まことにありがとうございました。また、県の事務局の皆様、本当にお疲れさまでございました。いろいろなご協力、感謝いたします。

この計画、来年、県のほうで策定していただくわけではありますが、この計画の中身が、いかに実現、達成されるかと、これが最大の目標でございます。そういう意味では、この計画の考え方、その県の考え方、それから地域での課題、それからプロジェクト的に連携してやっていくもの、割といい形で散りばめてありますので、これをできるだけ関係の皆様によくわかっていただいて、その考え方のもとに、それぞれ努力していただくということに、ぜひ県のほうでもまたご尽力いただければと思います。

また、それは、私ども委員自身も、それぞれの立場で、いろいろな専門分野とか、さまざまな活動においてありますので、委員として、ある意味、責任もありますので、いろいろな場面でこういった考え方、それから現場の実行に役立つような、そういったことをやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

5 閉 会

**【斎藤農業政策課企画幹】**

どうもありがとうございました。それでは、これもちまして、第5回長野県食と農業農村振興審議会を閉じさせていただきます。皆様にはお忙しいところご出席いただきまして、大変ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。